

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第52期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和
【英訳名】	BUSINESS BRAIN SHOWA・OTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 俊彦
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	03(3507)1300(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員管理本部長 野崎 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	03(3507)1302
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 上原 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目5番13号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 大阪支店 (大阪市北区角田町8番1号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 静岡支店 (静岡県浜松市中区鍛冶町319番地の28) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	18,335,605	20,540,313	23,016,392	23,508,555	24,818,613
経常利益 (千円)	1,067,429	918,472	751,024	1,135,297	1,652,962
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	632,258	551,034	439,514	732,762	993,637
包括利益 (千円)	691,385	475,508	516,830	735,154	1,070,295
純資産額 (千円)	6,378,754	6,997,758	7,230,910	7,929,783	8,790,692
総資産額 (千円)	11,693,385	12,641,673	13,248,109	14,595,023	16,125,665
1株当たり純資産額 (円)	1,152.59	1,193.91	1,247.21	1,321.80	1,461.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	122.30	103.56	79.16	128.10	170.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.4	52.1	52.5	52.7	52.8
自己資本利益率 (%)	11.1	8.7	6.5	10.0	12.3
株価収益率 (倍)	9.2	9.3	12.6	17.3	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,120,487	254,669	202,329	1,780,996	1,079,376
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	524,422	353,701	426,795	11,644	230,359
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	135,017	61,481	419,268	301,383	129,236
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,565,082	4,404,091	3,760,357	5,228,326	6,206,579
従業員数 (人)	978	1,138	1,170	1,248	1,350
(外、平均臨時雇用者数)	(267)	(454)	(450)	(406)	(442)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	9,366,807	9,452,250	10,492,380	11,575,413	12,516,381
経常利益 (千円)	761,165	276,018	592,546	619,788	1,122,629
当期純利益 (千円)	476,661	210,780	391,485	654,795	741,794
資本金 (千円)	2,233,490	2,233,490	2,233,490	2,233,490	2,233,490
発行済株式総数 (株)	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000
純資産額 (千円)	5,151,719	5,430,227	5,737,006	6,390,597	6,955,901
総資産額 (千円)	8,146,916	8,633,306	9,749,438	10,903,439	11,824,901
1株当たり純資産額 (円)	987.29	983.62	1,027.97	1,099.02	1,193.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (10.00)	28.00 (14.00)	30.00 (15.00)	35.00 (17.50)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.20	39.61	70.51	114.47	127.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.2	62.9	58.8	58.6	58.8
自己資本利益率 (%)	9.7	4.0	7.0	10.8	11.1
株価収益率 (倍)	12.2	24.2	14.2	19.4	14.9
配当性向 (%)	23.9	70.7	42.5	30.6	31.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	452 (70)	470 (93)	489 (86)	526 (66)	555 (76)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	152.5 (130.7)	134.5 (116.5)	144.1 (133.7)	311.5 (154.9)	273.3 (147.1)
最高株価 (円)	1,180	1,302	1,095	2,357	2,588
最低株価 (円)	694	890	880	985	1,631

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第48期の1株当たり配当額には、東京証券取引所第二部市場変更記念配当2円00銭を含んでおります。

3. 第49期の1株当たり配当額には、東京証券取引所第一部市場指定記念配当2円00銭を含んでおります。

4. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当5円00銭を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 最高・最低株価は、2014年11月19日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2015年8月26日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1967年 8月	コンサルティング及びシステム開発を目的に、(株)中部ファコムセンターとして、静岡県浜松市にて創業
1973年 1月	(株)ビジネスブレイン昭和に商号変更(略称BBS)
1973年10月	(株)インプット・サービス昭和 設立
1978年 2月	(株)静岡県医療情報センター(現 (株)ミックス、連結子会社)設立
1979年10月	東京営業所(現 ソリューション統括本部他)開設
1981年12月	大阪事業部(現 大阪支店)開設
1982年 1月	本社を東京都千代田区内幸町に移転
1983年 8月	名古屋営業所(現 名古屋支店)開設
1984年 8月	(株)ホスピタル・ブレイン昭和(現 グローバルセキュリティエキスパート(株)、連結子会社)設立
1986年10月	(株)ビジネスブレイン太田昭和に商号変更
1986年10月	(株)インプット・サービス昭和が(株)アイ・エス・エスに商号変更
1989年 3月	決算期を7月31日から3月31日に変更
1991年11月	社団法人日本証券業協会において株式を店頭登録
1992年10月	日本アイ・ビー・エム(株)との合併会社(株)ギャブコンサルティング 設立
1995年 4月	(株)ビジネス・トレーニング太田昭和 設立
1997年11月	(株)ファイナンシャルブレインシステムズ(現 連結子会社)を設立し、(株)三洋ソフトウェアサービスから営業の譲受け及び従業員の承継により事業を開始
2000年 4月	(株)ホスピタル・ブレイン昭和は、2000年3月に(株)ギャブコンサルティングからネットワークセキュリティ事業の営業を譲受け、グローバルセキュリティエキスパート(株)に商号変更
2001年 5月	(株)アイ・エス・エスが(株)アドックに商号変更
2002年 4月	(株)イー・ワイ・アウトソーシングサービス(現 (株)E Pコンサルティングサービス、連結子会社)に資本参加
2004年 4月	(株)イー・ワイ・アウトソーシングサービスが(株)E O Sに商号変更
2004年10月	(株)ビジネス・トレーニング太田昭和は、(株)アドファインに商号変更し、金融機関向け事業を開始
2004年12月	(株)P L Mジャパン(現 連結子会社)を設立し、2005年1月当社及びアルゴグラフィックス(株)への第三者割当増資を実施
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年11月	プライバシーマークの認定
2005年12月	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)(現 (株)日立ソリューションズ)との資本・業務提携
2008年11月	(株)アドックが(株)パナッシュより全事業(外資系企業に対するIT技術者の人材派遣・人材紹介事業)を譲受
2010年 2月	(株)アドックが営む東海地域を中心とした人材派遣事業等を会社分割により分離し、(株)アイ・エス・エス(現 連結子会社)を設立
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年 4月	(株)ファイナンシャルブレインシステムズが(株)アドファインを吸収合併
2010年 4月	(株)アドックが(株)パナッシュに商号変更
2010年 6月	本社を東京都港区南麻布に移転
2011年 1月	(株)ギャブコンサルティングを吸収合併
2011年12月	(株)E O Sが(株)パナッシュを吸収合併し、(株)E Pコンサルティングサービスに商号変更
2012年 5月	本社を東京都港区西新橋に移転
2012年12月	シンガポール支店開設
2013年 5月	J F Eシステムズ(株)との資本・業務提携
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年 6月	熊本BPOセンター開設
2014年 6月	タイに現地法人「BBS(Thailand)Co.,Ltd.」を設立
2014年 9月	株式取得により(株)テクノウェアシンクを連結子会社化
2014年11月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所第二部へ市場変更
2015年 2月	熊本BPO第二センター開設
2015年 8月	東京証券取引所第二部から東京証券取引所第一部へ指定銘柄変更
2015年 8月	(株)プロネクサスとの業務提携
2016年 1月	(株)BBSアウトソーシング熊本を設立
2016年 2月	株式取得により(株)BBSアウトソーシングサービスを連結子会社化
2016年 6月	ベトナムに現地法人「BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM Co.,Ltd.」を設立
2018年12月	株式取得により日本ペイメント・テクノロジー(株)を連結子会社化

3【事業の内容】

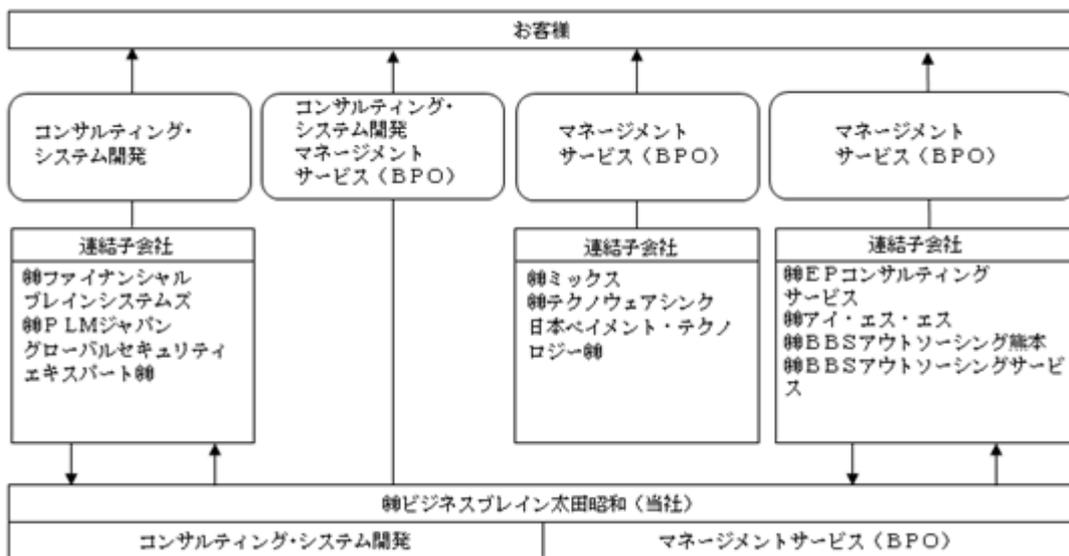
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株）ビジネスブレイン太田昭和）、連結子会社10社、非連結子会社3社及び関連会社1社により構成されており、その主な事業内容と当社グループ各社の位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業	サービス内容	主担当会社
コンサルティング ・システム開発	連結経営管理基盤構築	当社
	連結経営管理基盤グランドデザイン、連結予算管理、連結資金管理、連結原価管理、連結会計、内部取引管理、プロジェクト会計、連結業績管理、統合マスター管理、経営情報管理、サプライチェーン・プロフィット・マネジメント	
	単体会計	同上
	財務会計、原価計算・原価管理、予算管理・見通し管理、製品ライフサイクル管理、資金管理	
	基幹業務管理	同上
	調達購買管理	同上
	人事管理	同上
	人事制度構築支援	
	間接業務の集約化	同上
	SSC構築支援サービス	
	業務・システム最適化	同上
	システム化計画、プロジェクト管理、システム導入に伴う業務プロセス改革、システム導入時のユーザー受入支援、間接業務最適化診断サービス、システム診断(ITガバナンス評価)、ホワイトカラー業務の可視化・効率化、RPA導入支援	
	アナリティクス	同上
	BI(ビジネス・インテリジェンス)/BA(ビジネス・アナリティクス)、Analytica Framework、AI	
	法令対応支援	当社及びグローバルセキュリティエキスパート(株)
	IFRS対応、内部統制対応、電子帳簿保存法対応、マイナンバー対応	当社
	中国アジア進出支援	
Global Shared Service(グローバル・シェアード・サービス)、経理パートナーサービス		
情報セキュリティ・サイバーセキュリティ	グローバルセキュリティエキスパート(株)	
脆弱性判断、サイバーセキュリティサービス、コンサルティング、教育事業		
MBB業務テンプレート	当社	
工事管理テンプレート、販売管理テンプレート、不動産賃貸管理テンプレート、調達・購買管理テンプレート、プロジェクト管理テンプレート、仕訳HUBテンプレート、会計テンプレート		
業務パッケージ導入	同上	
ACT-Potentia、ACT-NetPro、仕訳HUB、DIVA、Qlik Sense、mcframe、FutureStage		
スクラッチ開発	同上	
統合開発支援ツールMBBの利用、M-SI開発基準の利用	(株)PLMジャパン	
エンジニアリング分野のソリューション		
PLMconsole、部品表ソリューション		
証券・金融系システム・ソリューション	(株)ファイナンシャルブレインシステムズ	
	当社	
医療・福祉関連の経営改善支援、システム開発		

事業	サービス内容	主担当会社
マネージメント サービス（BPO）	経理財務BPO	当社、(株)E Pコンサルティングサービス及び(株)BBSアウトソーシング熊本 同上
	総務・人事・労務BPO 購買・調達BPO 営業事務BPO	当社 当社、(株)E Pコンサルティングサービス、(株)BBSアウトソーシング熊本及び(株)BBSアウトソーシングサービス
	コールセンター/ヘルプデスク 情報システムアウトソーシング	(株)テクノウェアシンク 当社及び(株)E Pコンサルティングサービス
	コンサルティング	当社、(株)E Pコンサルティングサービス及び(株)ミックス
	人材派遣、データエントリー 医療福祉機関の運営支援、医療事務代行 企業間決済サービス	(株)アイ・エス・エス (株)ミックス 日本ペイメント・テクノロジー(株)
	QRコード決済ソリューション	同上

事業の系統図は以下のとおりであります。



（注）1．矢印は事業の流れを示しております。

2．その他の非連結子会社3社、関連会社1社は、重要性が乏しいため上図に記載していません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ファイナンシャルブレインシステムズ (注) 1, 2	東京都港区	410,000	金融機関向けシステム開発	90.6	当社のシステム開発の一部を担当 当社による資金の借入あり 役員の兼任あり
グローバルセキュリティエキスパート㈱	東京都港区	100,000	セキュリティ関連のコンサルティング及びソリューション	90.0	当社のコンサルティングの一部を担当 当社からの運転資金の貸付あり 役員の兼任あり
㈱PLMジャパン	東京都港区	99,000	PLMシステム構築支援ソリューション	80.0	役員の兼任あり
㈱BBSアウトソーシングサービス	東京都港区	100,000	人事・給与分野のアウトソーシング	100.0	当社からの運転資金の貸付あり 役員の兼任あり
㈱BBSアウトソーシング熊本(注) 3	熊本市中央区	9,500	経理・財務及び人事・給与分野のアウトソーシング	100.0	当社のBPO業務の一部を担当 当社からの運転資金の貸付あり 役員の兼任あり
日本ペイメント・テクノロジー㈱(注) 4	東京品川区	100,000	各種ペイメント・カードにかかわるプロセッシング業務	100.0	役員の兼任あり
㈱EPコンサルティングサービス	東京都港区	100,000	経理・財務、人事・給与、IT分野のアウトソーシング	100.0	当社のIT分野のアウトソーシングの一部を担当 当社による資金の借入あり 役員の兼任あり
㈱ミックス	静岡県静岡市葵区	40,000	医療福祉機関の運営支援及び業務改善の指導	100.0	役員の兼任あり
㈱アイ・エス・エス	静岡県浜松市中区	41,000	人材派遣、人材紹介、データエントリー	90.2	当社への人材派遣及び、当社のデータエントリーを一部担当 当社からの運転資金の貸付あり 役員の兼任あり
㈱テクノウェアシンク	東京都港区	100,000	損害保険会社の保険代理店向けシステムサポート	100.0	当社からの運転資金の貸付あり 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. ㈱ファイナンシャルブレインシステムズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,195百万円
	(2) 経常利益	229百万円
	(3) 当期純利益	146百万円
	(4) 純資産額	1,727百万円
	(5) 総資産額	3,612百万円

3. ㈱BBSアウトソーシングは、2019年1月1日付けで㈱BBSアウトソーシング熊本に吸収合併されました。

4. 日本ペイメント・テクノロジー㈱は、2019年5月7日東京都港区に本社移転しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング・システム開発	777 (63)
マネージメントサービス(BPO)	543 (372)
全社(共通)	30 (7)
合計	1,350 (442)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
555 (76)	40.1	10.3	6,533,214

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング・システム開発	446 (54)
マネージメントサービス(BPO)	79 (15)
全社(共通)	30 (7)
合計	555 (76)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

BBSグループでは、「1.お客様の利益増加に貢献すること」「2.お客様の発展の原動力となること」「3.お客様の企業価値の向上を通して、社会に貢献すること」を経営理念としています。

当社グループの経営理念を達成するためには、継続して安定的に成長することが重要です。コンサルティングやシステム開発の業界は、景気の影響を受けやすく不安定な業界であります。このような業界にありながら継続して安定的に成長するために、当社グループでは、特定の事業に集中することなく複数の事業を同時に展開しております。具体的には、コンサルティング・システム開発事業の他に、マネージメントサービス（BPO）事業を展開し経営の安定化を目指しております。

また、この業界は技術進歩の早い業界になります。当社グループが成長を続けるためには、常に時代の先端に行く必要がありますが、進みすぎると社会やお客様に受け入れていただけません。社会環境やお客様の状況を考え、半歩先に行くことを経営の基本としております。具体的には、AI、FinTech、RPA及び情報セキュリティなどの最新技術を、しっかりと実務に落とし込むことが重要であると考えております。

当社グループでは、グループ社員一人ひとりがそれぞれプロフェッショナルとなり、グループとしてのシナジー効果を発揮して、高度な知識と最新の技術を提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標は以下のとおりです。

- ・ 連結営業利益率 6%
- ・ 自己資本利益率（ROE） 10%
- ・ マネージメントサービス事業売上の売上高に対する比率 30%

当社グループは継続して安定的に成長することを目指しており、成長の指標として連結営業利益率を採用しています。当社グループは、コンサルティング・システム開発事業とマネージメントサービス（BPO）事業を営んでおりますが、コンサルティング・システム開発事業については、高い利益率が期待できるものの景気の影響を受けやすく不安定さを伴う一方で、マネージメントサービス（BPO）事業は安定的な収益を期待できるものの利益率は低くなる傾向があります。当社グループとしては、これら事業のミックスとして連結営業利益率6%を目標に経営しております。また、前述のとおり、当社グループはコンサルティング、システム開発の業界に属し、総体的に景気の影響を受けやすい状態にあるため、安定して業績を確保できるマネージメントサービス事業の売上高を全売上高の30%以上にすることを目標に置くことにより、安定成長の指針としております。

継続して安定的に成長するためには、財務的な安定性も重要であると考えます。一方で、過度に財務的な安定性を求めることは非効率な経営に繋がります。当社グループでは、自己資本利益率（ROE）10%を目標にし、財務的な安定性を維持しつつ効率的な運営を行ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上に向け次の3つの経営戦略を推進しております。

コンサルティング事業の強化

当社グループのビジネスモデルは、“システムの分かる会計士”と“会計の分かるSE”による高付加価値のコンサルティングサービスと、経営会計アドバイス、システム開発、BPOサービスのコア事業を一体化し、「コンサルティング+会計」「コンサルティング+システム開発」「コンサルティング+BPO」という独自のコンサルティングサービスを提供することです。ビジネスの根幹となるコンサルティング事業をさらに強化・拡大するために、ソリューション・メニューの強化、人財力の強化、アライアンスの強化を進めてまいります。

顧客志向の経営

当社グループは、顧客との親密性を徹底的に追求し、顧客の真の課題やニーズを深掘りし、顧客との連携強化により収益の安定化を図っていきます。顧客志向の経営を推進するために、アカウントコミットメントの推進、SESなどの顧客密着サービスの拡大、固定顧客やBPO事業などストックビジネスの拡大、グループ総合力によるサービス提供の強化を行います。

事業基盤の強化

当社グループは、プロジェクトの生産性向上のみならず、人事総務、経理、経営企画、情報システムを含めた経営管理部門の機能強化と生産性向上を図っていきます。具体的には、生産性向上には品質の確保が必要条件であることから、ノウハウの蓄積、標準化の徹底、方法論の確立を推進し絶対的品質の確保に努めます。人財採用の強化、教育研修の徹底、定着率の向上のため、人事管理機能を強化します。RPAやベトナムBPOセンターの利用を促進し、業務の効率化とコスト削減を行います。グループ管理機能を強化しグループ一体運営を推進します。

(4) 当社グループを取り巻く経営環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、潤沢な企業資金を背景にした旺盛な設備投資需要により堅調に推移しました。一方で、米国第一主義を起点とした不安定要因も拡大しつつあります。

コンサルティング・システム開発業界については、通常システム更新投資に加え、流通業を中心とした消費税対応のシステム改修、働き方改革に伴うシステム導入やRPAなどの新技術の導入コンサルティング、新たな収益認識基準の対応にかかるコンサルティングやシステム対応、IPOコンサルティングなど需要は好調で、全体的に順調に推移しました。一方で、コンサルタントやSEの人材市場も逼迫しており、採用コストや外注費の高騰によるコスト増や要員不足による受注機会の喪失など、マイナス面も顕著になってきております。

BPO、アウトソーシング業界においては、働き方改革や人手不足の影響により企業のBPO需要は高まっており、今後もマーケットは拡大すると見込まれています。一方で、業界内での競争も激しくなっており、RPAなどの新技術の導入や海外BPOセンターの活用などコスト削減が求められています。また、委託範囲も拡大する傾向にあり、より高度なサービスが求められるようになってきています。

(5) 当面の対処すべき課題と対処方法

当社グループでは、3つの経営戦略を具体化し各課題に対処しております。当連結会計年度における主要な成果は次のとおりです。

コンサルティング事業の強化

複数の大口案件の受注や利益率の向上などの成果がありましたが、人財の確保や育成に課題が残りました。

顧客志向の経営

顧客密着型ビジネスを展開するクライアントイノベーション本部を立ち上げました。同本部は順調に業績を伸ばしています。

事業基盤の強化

品質保証本部による品質レビュー制度が定着化し、新たに大きな品質問題が発生することはなくなりましたが更なる品質強化が課題であると考えております。

重点事業の拡大

RPAプロジェクトを立ち上げ、働き方改革に関するコンサルティング、ソリューションを推進しました。情報セキュリティ事業の黒字化を達成しました。

公平適切な企業活動を通じた社会貢献

社内に働き方改革のプロジェクトチーム(Smile Project)を立ちあげ、全社展開しております。

当連結会計年度の業績は前連結会計年度に引き続き順調で、社会からの評価も着実に高まっていると考えております。この流れを確固たるものとし、持続的な成長と企業価値向上に向け、足元の土台を確りと固めるとともに、新たな取り組みに積極的にチャレンジしていかねばなりません。2019年度においては、3つの経営戦略を更に具体化・明確化し、以下の取り組みを行ってまいります。

コンサルティング事業の強化

- ・ コンсалティング・メニュー、ソリューション・メニューの強化・拡充
- ・ High Value BPOの更なる推進による安定収入の増強
- ・ 情報セキュリティ事業、グローバル事業への取り組み強化
- ・ AI、RPA、ビッグデータ解析、FinTech等の最新技術への早期取り組み
- ・ 継続的な社員教育、中途採用等による高度人財の確保、優秀パートナーの開拓
- ・ 既存コア・パートナーとの協業強化・効果的なアライアンスの実施

会計専門コンサル、コンサル一体型SI、High Value BPOによる差別化の推進とそれを担える人財の育成に注力いたします。

顧客志向の経営

- ・ アカウントコミッティの推進強化による個別別需要の掘り起こしと実行
- ・ 顧客密着型サービス(定着化、SES、人材派遣等)の拡大
- ・ グループ総合力を活用した、点(単一サービス)から面(複合サービス)へのサービス展開

顧客に信頼されるプロフェッショナルなサービスの提供と継続的に提案活動のできるプロジェクトリーダーの育成に注力いたします。

事業基盤の強化

- ・ 各サービスのノウハウ蓄積、標準化、方法論の確立等による絶対的品質の提供
 - ・ プロジェクト管理能力強化と生産性向上によるシステム開発力の強化
 - ・ 経営管理機能の強化と生産性向上
 - ・ グループ一体経営の推進
 - ・ Webを活用したマーケティング強化とBBSブランドの向上と市場への浸透
 - ・ コミュニケーション力向上による働き方改革の加速
- 特に、レビュー強化による不採算プロジェクトの撲滅、人財の確保とスキルアップ・効果的アサインの実施、ブランドの浸透、マーケットへの発信を強化いたします。

公正・適切な企業活動を通じた社会貢献

- ・ 東証1部上場企業としての自覚と「コンプライアンスガイド」の遵守
 - ・ ESG活動による地球・社会への貢献とブランド価値の向上
 - ・ 社員の安心・安全・安定を実現するための働きやすく、活力のある職場環境づくり
- 具体的には、コンプライアンス意識の高揚、BBS社員としてのプライドの醸成、BCPの再構築を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月21日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気動向について

当社グループが展開するコンサルティング・システム開発事業は、景気変動に伴う顧客企業等の設備投資動向の影響を大きく受けやすく、景気が悪化した場合、売上の減少や利益率の低下、回収サイトの長期化など、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社グループが提供するサービスのうちS I及びシステム開発は、顧客の品質要求が高い反面、価格志向も強く、同業他社との価格競争が激しくなっております。当社グループでは、プロジェクト生産性向上を重要な課題として認識し、生産性向上ツールの開発及びプロジェクトマネジメント力強化を図っておりますが、価格面での圧力又は競争力の低下に伴う顧客離れは、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、マネージメントサービス（BPO）事業も同様に同業他社との価格競争が激しくなっております。当社グループでは、High Value BPOと称し、より専門的かつ高度な分野に展開することで差別化を図っておりますが、一部サービスにおいては低採算化や価格競争力の低下による顧客流出等の影響を受ける可能性があり、当該事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼします。

(3) 開発プロジェクトの管理について

当社グループのコンサルティング・システム開発事業では、大型S Iサービスを提供するために、顧客と請負契約を締結し、開発プロジェクトの進捗管理を行っております。しかし、ソフトウェアの欠陥等によりシステムが当初計画通りに稼働しないことや、大幅な手戻り作業の発生等によるプロジェクトの採算性の悪化、納期遅れ等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、マネージメントサービス（BPO）事業においては、契約当初に受託業務量を見積り受託価額を決定しますが、当該見積りの正確性を欠いた場合、あるいは想定された業務改善に失敗した場合には、顧客との間で長期の不採算契約が締結されることになり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) キーパーソンの確保や育成について

当社グループの成長と発展は人材に依存しており、当社グループでは「社員が最大の経営資源」と認識しております。そのため、社員をプロフェッショナルなキーパーソンとして育成するための人事制度を導入し社員教育を充実させております。しかしながら、キーパーソンの確保及び育成が十分に出来なかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新について

当社グループの属する業界は、技術革新のスピードが速くかつその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループにおいても、当該技術革新の動向を捉え、当社グループの事業との関連性を勘案しつつ対応を講じておりますが、すべての技術革新に対応できてはおりません。当社グループの想定を超える技術革新による著しい環境変化等が生じた場合、当該変化に対応することができず、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 機密情報及び個人情報の漏洩について

当社グループが顧客へ提供するサービスにおいて、顧客の機密情報や個人情報を取り扱う場合があります。そのため、機密保護管理に関する社内規程整備及び社員教育の徹底やコンピュータシステムのセキュリティ対策等を実施しておりますが、不測の事態等によりこれらの情報が外部に漏洩された場合には、信用の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労働者派遣事業について

主として当社グループのマネージメントサービス（BPO）事業セグメントにおいて行っている労働者派遣事業は、厚生労働省からの許可（一般労働者派遣事業の場合）、若しくは同省への届出（特定労働者派遣事業の場合）により行っておりますが、法令違反等に起因して事業の許可の取り消し又は業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられた場合、あるいは今後の重要な法改正の影響とそれに基づく対応等の要因により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(8) 法改正等による需要の変動について

当社グループのコンサルティング・システム開発事業においては、会計分野を中心としたコンサルティングやソフトウェアの開発を行っているその事業の特性上、会計制度をはじめとする法改正等に起因した外部環境の変化に伴う需要が一時的に発生する場合があります。このような需要が発生した場合、及びその需要が一巡した場合においては、急激な需要の変化に伴い当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(9) 災害について

当社グループのマネージメントサービス（BPO）事業では、浜松市、新潟市、熊本市などにBPOセンターを設け、人事・経理等の業務を受託しております。各BPOセンターでは、各種災害に備え事業継続・復旧計画を策定し、災害時での事業継続や早期の復旧が出来るように体制を整えております。しかし、想定を超える大規模災害が発生し、復旧に長期の時間を要する場合には、顧客からの受託業務の履行遅延や履行が出来ない状況となり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況と経営者による分析

経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、潤沢な企業資金を背景にした旺盛な設備投資需要により堅調に推移しました。一方で、米国第一主義を起点とした不安定要因も拡大しつつあります。

このような経済環境のもと、当社グループの受注は順調に推移しております。売上に関しても前連結会計年度を上回る実績を確保しました。売上総利益については、コンサルティング・システム開発事業においては販売価額の改善及び生産性の向上に関する施策の効果が発現してきていること、マネージメントサービス（BPO）事業においては固定費の圧縮を中心とした費用構造の改善が進んだことにより、前連結会計年度を上回る結果となりました。販売費及び一般管理費については、売上増加に伴う生産拡大のため人財確保に向けた費用の増加により前連結会計年度比では増加しております。

その結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高24,819百万円（前連結会計年度比5.6%増）、営業利益1,723百万円（前連結会計年度比48.6%増）、経常利益1,653百万円（前連結会計年度比45.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益994百万円（前連結会計年度比35.6%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

[コンサルティング・システム開発事業]

(単位：百万円)

事業の内容	売上高			セグメント利益		
	2018年 3月期	2019年 3月期	対前年 同期増減	2018年 3月期	2019年 3月期	対前年 同期増減
会計システムコンサルティング及びシステム開発	10,195	10,815	620	472	933	461
金融業界向けシステム開発	5,180	5,195	15	234	224	10
情報セキュリティコンサルティング	1,222	1,303	81	9	39	48
PLM支援ソリューション	672	772	100	48	102	54
(調整)	213	266	53	2	40	42
セグメント計	17,056	17,819	763	747	1,258	511

コンサルティング・システム開発事業の当連結会計年度は売上高17,819百万円（前連結会計年度比4.5%増）、セグメント利益1,258百万円（前連結会計年度比68.4%増）となりました。

会計システムコンサルティング及びシステム開発につきましては、主要顧客を中心に好調な受注に加え大型案件を獲得しており、前連結会計年度を上回る結果となりました。売上につきましても前連結会計年度にて発生しました不採算プロジェクトの影響により伸び悩みはあったものの前連結会計年度を上回る実績を確保しております。利益につきましては、販売価額の改善や生産性の向上に加え、前連結会計年度発生の不採算プロジェクト影響の反動により前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

銀行・証券・生損保等の金融業界向けのシステム開発につきましては、期末に大型ファンドラップ案件の受注があり年間の受注高は前連結会計年度を上回ることができましたが、金融業界の収益構造の低下に伴うシステム投資の抑制により、全体的な傾向としては、受注・売上とも縮小傾向にあります。そのような環境において売上につきましては前連結会計年度並の数値を確保しております。利益につきましては前連結会計年度に比べ外部委託費が増加したことにより前連結会計年度からはやや下回ったものの、同水準の利益率を確保しております。

情報セキュリティに関する分野につきましては、情報セキュリティリスクへの関心の高さから、受注・売上とも堅調に推移し、前連結会計年度を上回る結果となりました。損益につきましては、セキュリティ診断など期末に集中する業務から教育事業など季節変動の少ない事業へのシフトによる稼働率の改善等の施策が寄与し、前連結会計年度での損失から改善し利益を確保しております。

PLM(Product Lifecycle Management)支援ソリューションにつきましては、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しており、従来のPLMパッケージでは実現出来なかった製品管理を可能にしたソリューションである「PLMconsole」を中心に案件を獲得しております。当連結会計年度においては、大

口案件の受注や生産性の向上により受注・売上・利益とも前連結会計年度を大きく上回る実績を確保しております。

[マネージメントサービス（BPO）事業]

(単位：百万円)

事業の内容	売上高			セグメント利益		
	2018年 3月期	2019年 3月期	対前年 同期増減	2018年 3月期	2019年 3月期	対前年 同期増減
人事給与関連アウトソーシング	3,013	3,066	53	256	347	91
グローバル企業向けアウトソーシング	816	1,109	293	22	76	98
外資企業向けアウトソーシング	1,358	1,410	52	109	120	11
オンサイトBPO	1,737	1,919	182	34	77	43
(調整)	115	153	38	9	0	9
セグメント計	6,809	7,351	542	412	468	56

マネージメントサービス（BPO）事業の当連結会計年度は売上高7,351百万円（前連結会計年度比8.0%増）、セグメント利益468百万円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。

人事・給与業務関連アウトソーシングサービス事業につきましては、価格競争などにより一部の顧客において解約が発生したものの、新規大口の受注や既存顧客からの開発案件等の獲得により、受注・売上については堅調に推移しております。利益につきましては、過年度に実施した事業構造改革の成果としてのデータセンター費用の削減効果や生産性の向上により前連結会計年度を大きく上回る実績を確保しております。

グローバル・シェアード・サービス事業につきましては、大企業に対する経理・人事業務等のセンター型アウトソーシングサービスを中心に事業展開を行っております。受注につきましては前連結会計年度に複数の大型案件があったこともあり、前連結会計年度比では下回っているものの、受注環境は堅調で、期末に大口受注を獲得しました。売上につきましては前連結会計年度における大型受注により、大幅に上回る実績を確保しております。一方で、利益につきましては、前述の大型案件の品質向上をはかるための先行投資や人財採用費用の上昇により赤字になっております。当該事業においては、今後さらに拡大することが見込まれ、コスト負担については軽減されていくと考えております。

外資系企業を中心とした経理・財務等のアウトソーシング及びITソリューションにつきましては、経理分野での高採算案件の獲得やITソリューション分野での大型案件の獲得等により受注・売上・利益とも堅調に推移し、前連結会計年度を上回る実績を確保しております。

オンサイトBPO事業につきましても、全体的に需要は旺盛であり受注・売上とも前年同四半期を上回る実績を確保しております。利益については、生産性の向上や臨時的な業務が稼働の平準化に貢献したことなどにより大きく増加しました。

営業外損益の状況は次のとおりであります。

営業外収益は前連結会計年度比12百万円増加の94百万円になりました。助成金収入が増加したことなどが主な要因になります。

営業外費用は前連結会計年度比57百万円増加の163百万円になりました。主な内容は、非連結子会社への長期貸付金に対する貸倒引当金の計上55百万円、投資有価証券評価損45百万円、2018年12月に買収した日本ペイメント・テクノロジー株式会社のコスト改善と他のBBSグループ会社との協業体制を強化するために同社の本社を日比谷地区に移転することに伴う賃貸契約解約損失等の事務所移転費用20百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期増減率(%)
コンサルティング・システム開発事業(千円)	18,022,597	6.1
マネージメントサービス(BPO)事業(千円)	7,377,805	8.3
合計(千円)	25,400,402	6.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期増減 率(%)	受注残高 (千円)	前年同期増減 率(%)
コンサルティング・システム開発事業	19,079,161	14.1	4,073,203	49.3
マネージメントサービス(BPO)事業	6,943,952	4.6	5,338,291	2.6
合計	26,023,113	8.4	9,411,494	14.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前期以前に受注した案件で、契約の変更等によりその内容に変更のあるものについては、当連結会計年度の受注高にその増減額を含んでおります。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期増減率(%)
コンサルティング・システム開発事業(千円)	17,734,369	4.8
マネージメントサービス(BPO)事業(千円)	7,084,244	7.5
合計(千円)	24,818,613	5.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

目標とする経営指標の達成状況

当社グループが目標とする経営指標の達成状況は以下のとおりです。

決算期	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
連結営業利益率	5.7%	4.3%	3.6%	4.9%	6.9%
自己資本利益率（ROE）	11.1%	8.7%	6.5%	10.0%	12.3%
マネージメントサービス事業売上の売上高に対する比率	18.8%	21.6%	26.5%	28.5%	29.2%

連結営業利益率につきましては、前連結会計年度比2.0ポイント増加し6.9%となり、目標の6.0%を達成しております。これは、好調な経営環境を反映し全般的に利益率の改善が進んだためですが、特にコンサルティング・システム開発事業セグメントの会計システムコンサルティング及びシステム開発事業の利益率改善が大きく貢献しております。

自己資本利益率（ROE）につきましては、前連結会計年度比2.3ポイント増加し12.3%となり、前連結会計年度に引き続き目標値（10.0%）を達成しております。これは、主として連結営業利益率の改善によるものであります。

マネージメントサービス（BPO）事業売上の売上高に対する比率につきましては、前連結会計年度比0.7ポイント増加しましたが、当連結会計年度は29.2%と目標の30.0%に届きませんでした。これは、マネージメントサービス（BPO）事業の売上が前連結会計年度比8.0%増と順調に伸長したものの、より規模の大きいコンサルティング・システム開発事業の売上も前連結会計年度比4.5%増と堅調に拡大したことが主な要因です。

財政状態

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

（資産）

当連結会計年度末の総資産は16,126百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,531百万円の増加となりました。

流動資産は、12,054百万円と前連結会計年度末に比べ1,621百万円増加しました。主な要因としては、売上が堅調に推移したと、投資有価証券に含まれていた債券の一部に早期償還があったことに加え、当連結会計年度に設定いたしました信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship@信託」に係る借入を行ったことにより、現金及び預金が978百万円、売掛金が401百万円増加いたしました。

固定資産は、4,072百万円と前連結会計年度末に比べ91百万円減少しました。主な要因としては、投資有価証券に含まれていた債券の一部に早期償還があったことによる減少の一方で、顧客のニーズにフォーカスした会計パッケージソフトウェアの制作や大阪支店の拡張などの投資も行ったことによる増加があったことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計額は7,335百万円となり、前連結会計年度末に比べ670百万円の増加となりました。

流動負債は、4,382百万円と前連結会計年度末に比べ175百万円増加しました。この主な要因としては、売上が堅調であったことに伴う売上原価の遡増による営業債務の増加や、好調であった業績に伴う従業員への期末賞与支給見込の増加の一方、プロジェクト管理強化及び生産性向上の効果による受注損失引当金の減少によるものであります。

固定負債は、2,953百万円と前連結会計年度末に比べ495百万円増加しました。この主な要因としては、当期に設定いたしました信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship@信託」に係る借入351百万円や、主に連結子会社の増加に退職給付引当の増加、好業績に伴う自社株式によるインセンティブ・プランに係る引当金の増加によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計額は8,791百万円となり、前連結会計年度末に比べ861百万円増加しました。この主な要因としては、好調であった業績に伴う利益剰余金の増加に加え、信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship@信託」の設定に伴う資本剰余金及び自己株式の増減によるものであります。

セグメント別の資産・負債の状況は次のとおりであります。

[コンサルティング・システム開発事業]

当連結会計年度末のコンサルティング・システム開発事業のセグメント資産は13,299百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,183百万円の増加となりました。主な要因はコンサルティング・システム開発事業の増加721百万円で、預金、仕掛品等が増加しております。

当連結会計年度末のコンサルティング・システム開発事業のセグメント負債は6,800百万円となり、前連結会計年度末に比べ549百万円の増加となりました。主な要因はコンサルティング・システム開発事業の増加293百万円で、長期借入金、賞与引当金等が増加する一方で、受注損失引当金が減少しております。

[マネージメントサービス（BPO）事業]

当連結会計年度末のマネージメントサービス（BPO）事業のセグメント資産は4,699百万円となり、前連結会計年度末に比べ392百万円の増加となりました。主な要因は、日本ペイメント・テクノロジー株式会社の取得に伴う増加159百万円であります。

当連結会計年度末のマネージメントサービス（BPO）事業のセグメント負債は2,320百万円となり、前連結会計年度末に比べ179百万円の増加となりました。主な要因は、日本ペイメント・テクノロジー株式会社の取得に伴う増加149百万円であります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末比978百万円増額の6,207百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,079百万円（前連結会計年度末比39.4%減）となりました。この主な要因としては、業績が堅調に推移し税金等調整前当期純利益が前連結会計年比572百万円増加し1,653百万円となったことに加え、売上の増加に伴い仕入債務も206百万円増加したこと、好調であった業績に伴う従業員への期末賞与と支給見込が120百万円増加した一方で、当連結会計年度において売上が堅調に推移し当連結会計年度末の営業債権残高が368百万円増加したこと、プロジェクト管理強化及び生産性向上の効果により受注損失引当金が261百万円減少したことに加え、売上と同様、好調な受注に伴い仕掛品が143百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は230百万円（前連結会計年度末は12百万円の使用）となりました。この主な要因としては、余資運用としての投資有価証券及び有価証券の取得に伴う222百万円の支出や顧客のニーズにフォーカスした会計パッケージソフトウェアの制作等無形固定資産の取得に伴う202百万円の支出、大阪支店の拡張に伴う支出の一方で、投資有価証券に含まれていた債券の一部の早期償還による302百万円の収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は129百万円（前連結会計年度末は301百万円の使用）となりました。この主な要因としては、信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship@信託」設定に伴う370百万円の借入の一方、配当金の支払231百万円によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性
資金需要と流動性の確保

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、社員の給与や賞与等の人件費、ビジネスパートナーに支払う外注費等の通常の営業費用になります。さらに、当社グループでは、安定的に事業を拡大することを目指しており、そのために必要な人財の確保に要する費用やM & A投資、人員増に伴うオフィス拡張関連投資等、事業拡大に向けて積極的に資金を投入する予定です。

これらの資金需要に備えるため当連結会計年度末に6,207百万円の現金及び現金同等物を有しております。さらに、預入期間が3か月を超える定期預金や有価証券・投資有価証券を保有し、中長期的に流動性を確保しつつ効率的な運用を行っております。また、取引銀行2行と当座貸越契約（極度額1,500百万円）を締結し、一時的な資金需要に備えております。

財政政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性の確保と経常的に安定した資金源泉の確保を基調としております。短期的な資金調達については銀行借入によりますが、長期にわたる投資資金は銀行借入及び増資にて調達する方針です。

なお、当連結会計年度末に351百万円の長期借入金がありますが、これは、当社において、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引（信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship®信託」）の導入に伴い、同スキームで設定された「BBSグループ従業員持株会信託」が行った借入金で、当社は保証を行っているものです。

(2) 重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与える会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

退職給付債務の見積り

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度を採用しております。確定給付制度については、退職給付債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。退職給付債務は、割引率、退職率及び死亡率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積もられています。また、退職給付債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

経営者は、これらの前提条件は適切であると考えていますが、実績との差異や仮定の変動は将来の退職給付費用や退職給付債務に影響します。

なお、退職給付債務の残高、使用している割引率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」をご参照ください。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の評価については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に従い当社グループ個社別に将来の課税所得を見積り、回収可能と認められない金額について評価性引当額を計上しています。

経営者は、これらの見積りは適切であると考えておりますが、大幅な環境変化の影響などによりグループ各社の課税所得が見積りどおり得られない場合には、繰延税金資産を回収できないことがあります。また、繰延税金資産は、決算日現在の法人税率等を利用して算出しているため、将来税率変更があった場合に、繰延税金資産の金額が増減することがあります。

なお、繰延税金資産の内訳等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

- 1．当社と株式会社日立ソリューションズは、両者の経営資源を相互に活用することにより、両者の企業価値の極大化と事業基盤及び経営基盤の拡充を図ることを目指して、当初2005年12月28日付で締結した資本・業務提携を2013年2月27日付にて改正しております。
- 2．当社とJFEシステムズ株式会社（以下、「JFEシステムズ」という）は、2013年5月23日付にて業務・資本提携契約を締結しております。
業務提携の内容は、以下の通りであります。
 - (1) 相互の顧客基盤・サービスをベースとしたソリューション拡販協力
 - ・共同セミナー開催、相互顧客への紹介を通じた相互保有ソリューションの拡販協力
 - ・相互保有ソリューションの連携による差別化商品の創出
 - (2) システム開発案件における共同受注・相互補完
 - ・システム開発案件における共同受注
 - ・JFEシステムズの案件に対する当社による会計・経営管理領域でのコンサルティング・開発支援
 - ・当社の案件に対するJFEシステムズによる生産・販売・物流領域でのコンサルティング・開発支援
 - (3) 相互の得意分野・ノウハウによる新規提携分野の開拓
- 3．当社と株式会社プロネクサスは、2015年8月25日付にて業務提携契約を締結しております。
業務提携の内容は、以下の通りであります。
 - (1) 経理、決算、開示業務に関わるシステム・サービス分野における協業
 - ・上場企業の決算～開示業務を効率化するシステムの開発、導入
 - ・投資信託・J-REIT等金融商品運用会社向け業務支援システムの開発、導入
 - (2) 相互の顧客、技術、人財等の情報交換と相互補完による協業
 - (3) 相互の得意分野・ノウハウの活用による新規提携分野の開拓

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は顧客の利益増加に貢献することを基本理念として、「顧客ニーズへの対応」にフォーカスした開発を中心に実施する方針であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に伴う研究開発費は9百万円であります。当連結会計年度における主要な研究開発の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費等は次のとおりであります。

(コンサルティング・システム開発事業)

前連結会計年度に引き続き、金融機関向けシステム開発におけるFinTechソリューションの確立に向けた技術収集活動を行っております。当該活動に係る研究開発費は1百万円であります。

(マネージメントサービス(BPO)事業)

前連結会計年度に引き続き、RPAを活用したソリューションモデル及び運用保守体制の確立することを目的とした活動を実施しております。当該活動に係る研究開発費は8百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、総額242百万円の設備投資を行っております。主な設備投資は、事務所移転等による有形固定資産の取得、自社利用を目的としたソフトウェアの作成及び購入、販売を目的としたソフトウェアの作成・取得であります。

報告セグメント別の設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コンサルティング・システム開発(千円)	183,689
マネージメントサービス(BPO)(千円)	58,511
合計(千円)	242,200

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社ほか (東京都港区)	コンサルティング・ システム開発 全社管理業務	生産設備 その他設備	43,759	21,217	3,955	68,931	340 (35)
静岡支店 (浜松市中区)	コンサルティング・ システム開発 マネージメント サービス(BPO)	生産設備	83,285	13,018	9,655	105,958	97 (16)
名古屋支店 (名古屋市中区)	コンサルティング・ システム開発	生産設備	2,782	1,562	-	4,344	42 (20)
大阪支店 (大阪府中央区)	コンサルティング・ システム開発	生産設備	22,479	5,278	1,137	28,894	76 (5)
平和島データセンター (東京都大田区)	コンサルティング・ システム開発	生産設備	-	3,570	-	3,570	-

(注) 1. 建物はすべて賃借しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 無形固定資産において、主要な設備は以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		
			ソフトウェア		
			販売目的 (千円)	自社利用 (千円)	合計 (千円)
本社 (東京都港区)	コンサルティング・システム開発 全社管理業務	生産設備 その他設備	72,857	47,664	120,521
静岡支店 (浜松市中区)	コンサルティング・システム開発 マネージメントサービス(BPO)	生産設備	-	5,792	5,792
大阪支店 (大阪府中央区)	コンサルティング・システム開発	生産設備	-	2,868	2,868

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				ソフトウェア			
				販売目的 (千円)	自社利用 (千円)	合計 (千円)	
(株)BBSアウトソーシングサービス	本社 (東京都港区)	マネージメント サービス(BPO)	生産設備	-	179,344	179,344	42 (10)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2014年12月1日 (注)	1,046,000	8,000,000	-	2,233,490	-	1,033,711

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	27	75	42	1	7,880	8,047	-
所有株式数(単元)	-	15,272	1,337	15,296	1,167	5	46,799	79,876	12,400
所有株式数の割合(%)	-	19.12	1.67	19.15	1.46	0.01	58.59	100	-

(注) 1. 自己株式1,667,443株は、「個人その他」に16,674単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。なお、「金融機関」の中には、BBSグループ従業員持株会専用信託口が所有する1,746単元、株式付与ESOP信託口が所有する株式が1,559単元、役員報酬BIP信託口が所有する株式が1,744単元含まれております。詳細については、「(8)従業員株式所有制度の内容」をご参照下さい。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	487	7.70
株式会社ケイ・ワイ	神奈川県川崎市麻生区栗木台4-10-17	441	6.97
BBSグループ従業員持株会	東京都港区西新橋1-2-9	387	6.12
JFEシステムズ株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	300	4.74
株式会社日立ソリューションズ	東京都品川区東品川4-12-7	260	4.11
株式会社プロネクサス	東京都港区海岸1-2-20	250	3.95
野村信託銀行株式会社 (BBSグループ従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	175	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75813口)	東京都港区浜松町2-11-3	174	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75753口)	東京都港区浜松町2-11-3	156	2.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	130	2.04
計	-	2,760	43.60

(注) 上記のほか、自己株式が1,667千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,667,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,320,200	63,202	-
単元未満株式	普通株式 12,400	-	-
発行済株式総数	8,000,000	-	-
総株主の議決権	-	63,202	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ビジネスブレイン太田昭和	東京都港区西新橋一丁目2番9号	1,667,400	-	1,667,400	20.84
計	-	1,667,400	-	1,667,400	20.84

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が504,900株あります。これは、従業員持株E-Ship@信託及び、株式付与E S O P信託、役員報酬B I P信託の導入に伴う各信託口への自己株式の譲渡について、当社と各信託は一体であるとする会計処理を採用しており、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式付与E S O P信託制度の内容

株式付与E S O P信託制度の概要

当社は、2015年2月26日開催の取締役会において、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を当社からの第三者割当によって取得します。当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職務等級及び会社業績に応じた当社株式を、在職時及び退職時に従業員に交付します。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

従業員に交付する予定の株式の総数

273,000株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託期間中に当社及び当社グループの従業員であった者。ただし、退職後の連絡先等が不明であるため受益者確定手続きにおいて受益者として確定することができなかった者は、この限りではありません。

2. 役員向け株式報酬制度の内容

役員向け株式報酬制度の概要

当社は、2015年2月26日開催の取締役会において、当社及び当社グループ会社（以下併せて「対象会社」という。）の取締役（社外取締役を除く。以下同様）を対象とした、役員向け株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について、2015年6月23日開催の第48回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において本制度の導入が承認されました。また、グループ会社の取締役に対する本制度の導入も、2015年6月に開催されたグループ会社の定時株主総会において承認されております。

これは、対象会社の取締役を対象に、これまで以上に各対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考とした役員に対するインセンティブ・プランであり、2016年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの5年間（注）を対象として、各事業年度の役位や業績目標の達成度等に応じてB I P信託が取得した当社株式を取締役に交付するものであります。

（注）当社は、B I P信託の信託期間が満了した場合、新たなB I P信託の設定または信託期間の満了した既存のB I P信託の変更及び追加信託を行うことにより、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、本制度を継続的に実施することを予定しております。

取締役に交付する予定の株式の総数

150,000株（ただし、当初の対象期間のみ210,000株）

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

3. 従業員持株E-Ship®信託制度の内容

従業員持株E-Ship®信託制度の概要

当社は、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株E-Ship®信託を導入しております。

本制度では、当社が信託銀行に「B B Sグループ従業員持株会信託」を設定し、当該信託は「B B Sグループ従業員持株会」（以下「持株会」という）が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合は、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保障条項に基づき、当社が一括して弁済することになります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

184,900株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	151	336,531
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

上記のほか、連結財務諸表および財務諸表において、自己株式の取得と認識している株式数184,900株、価額の総額369,985千円があります。これは信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship®信託」の導入に伴う信託口への自己株式の譲渡について、当社と信託は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口における自己株式の取得を自己株式の取得として計上しているためであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,667,443	-	1,667,443	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は創業以来一貫して、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。利益配分につきましては、株主の皆様への安定的な利益配当を基本に、当期業績に基づく株主の皆様への利益還元と財務体質強化のための内部留保を総合的に勘案して実施する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当20円を実施し、期末配当は2019年4月26日開催の取締役会により20円と決議いたしました。

また、2020年3月期の利益配当に関しましては、2019年3月期の基本方針と変更はなく、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めております。また、「当社の中間配当の基準日は9月30日とする。」旨、「期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、当社が「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に掲げた項目に投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	122,954	20.0
2019年4月26日 取締役会決議	126,651	20.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として規定しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本方針)

1. 基本的な考え方

当社は、経営の効率性と適法性の確保並びに株主に対する透明性の確保を柱としてコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むことによって、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る。そのために、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組む。

- (1) 株主の権利と平等性を確保すること
- (2) ステークホルダーとの適切な協働に努めること
- (3) 適切な情報開示と透明性を確保すること
- (4) 取締役会等の責務を適切に果たすこと
- (5) 株主と建設的な対話を行うこと

2. 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主が有する権利の行使が円滑に行えるよう環境整備を行う。また、全ての株主に対して、その持分に応じて平等に扱い、株主間で情報格差が生じないように適時適切に情報開示を行う。

3. ステークホルダーとの適切な協働

当社は、株主をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他のステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重に努める。また、当社の役員および従業員は、BBSグループ行動規範ガイドラインを遵守する。

4. 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく適切な開示は、もちろんのこと、株主との建設的な対話を行う上で有用な財務及び非財務情報を積極的に開示する。

5. 取締役会等の責務

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を促し、収益力・資本効率の改善を図る責務を負う。それを有効に機能させるために、執行役員制度や独立社外役員の活用、取締役会の構成員、取締役会の運営に配慮する。

6. 株主との対話

株主との建設的な対話を積極的に行い、株主の関心や懸念に耳を傾けるとともに、経営方針、経営戦略、経営計画等をわかりやすく説明するよう努力する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

企業統治の体制は、下記の図に示す機関等で構成され、相互連携することでその機能を果たしております。

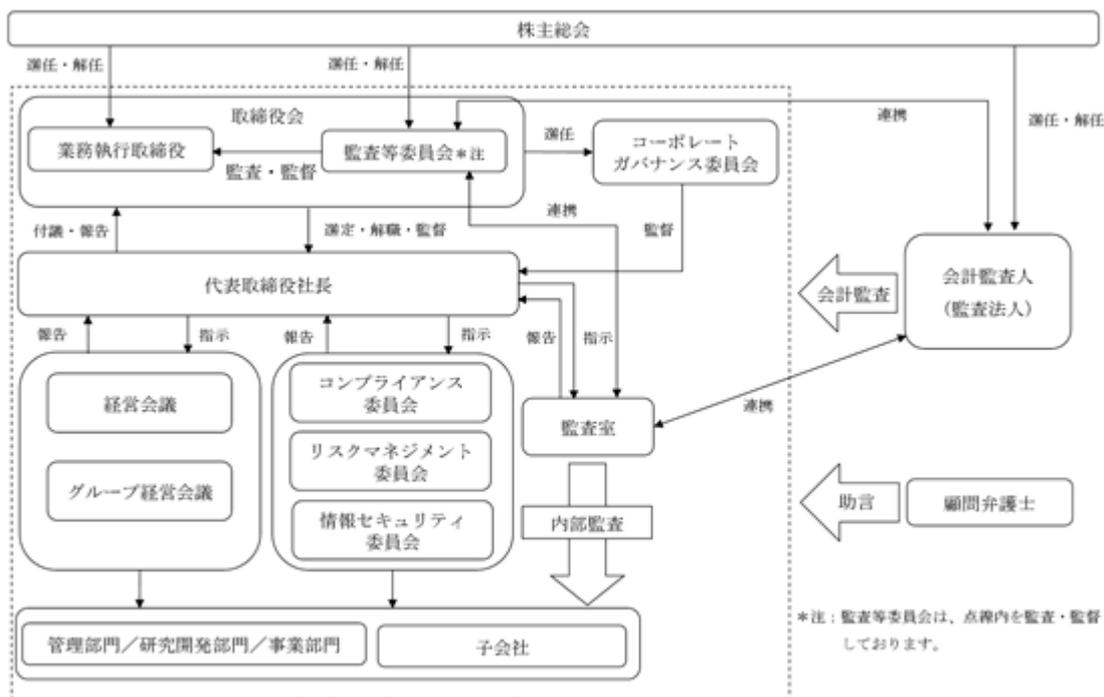
当社は、業務執行に関する重要事項について、取締役会において意思決定を行っております。取締役会（議長 代表取締役社長 石川俊彦氏）は、5名の社外取締役（うち監査等委員4名）を含む全て（14名）の取締役に構成されています。毎月の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、業務執行状況の監督を行っております。また、執行役員を規程に基づき任命しており、取締役会決議事項の迅速な示達を行うための体制を構築しております。取締役会及び各取締役は、執行役員及び取締役に構成する「経営会議」、グループ各社代表で構成する「グループ経営会議」等の各種会議体を通じて業務執行を統括し、管理・監督しております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役を4名選任しております。監査等委員である取締役4名は、全員が高い見識と専門知識及び経験を持っており独立性の高い社外取締役であります。また、4名のうち3名は公認会計士資格を有するものであり、コーポレート・ガバナンスが適正に機能する運営体制になっております。監査等委員は、毎月の定例監査等委員会（委員長 社外取締役 岩淵信夫氏）と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、職務遂行状況について法令遵守及び企業倫理の観点からも充分な監査を継続的に行っております。また、子会社に対する往査を実施するほか、会計監査人との意見交換会を定期的で開催することとしております。

コーポレート・ガバナンス委員会は、任意の委員会であり、取締役の指名や報酬を含めコーポレート・ガバナンスの強化について、取締役会に助言することを目的に取締役会の諮問機関として設置しております。その役割は、大所高所から当社グループの企業価値向上へのアドバイスをすること、今後のコーポレート・ガバナンスの在り方について検討すること等であり、構成員には全ての社外取締役及び社外取締役から推薦のあった

取締役 野崎正幸氏を取締役会で選任しております。委員長は、社外取締役 岩淵信夫氏であります。委員会は原則として四半期ごとに開催しておりますが、必要に応じて臨時に開催することがあります。

なお、取締役及び社外取締役並びに監査等委員である取締役の氏名は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況」に記載しております。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社制度を採用しているのは、監査等委員である取締役が取締役会で議決権を有するとともに、監査等委員以外の取締役の指名や報酬に関して株主総会で意見を述べるができることから、取締役会の監督機能が強化されるためであります。

また、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営の効率性の確保」、「経営の適法性の確保」及び「株主に対する透明性の確保」の3点にあり、その実現のために、組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施しております。

経営の効率性の確保に関しましては、執行役員を任命するとともに、取締役及び執行役員等で構成される経営会議、グループ経営会議を設置することで担保しております。経営の適法性の確保に関しましては、取締役をはじめとする全従業員がとるべき行動の基準・規範を示した「BBSグループ社員行動規範」を制定し、これを当社グループの企業活動の企業倫理として当社グループの全従業員が遵守するとともに、監査等委員会、監査室、会計監査人、顧問弁護士等の活動によって適正な牽制機能を担保しております。

このような当社のコーポレート・ガバナンスに係る施策の実施に対し、監査等委員である取締役が直接関与できる監査等委員会設置会社という体制は、非常に適しているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

会社法改正に伴い、2015年4月30日開催の取締役会にて、内部統制システム構築の基本方針を決議し、コンプライアンス遵守体制の強化に努めております。当社は、常勤取締役で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、BBSグループのコンプライアンス体制の整備、計画及び問題点の把握を行っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループの事業は様々なリスクを伴っております。当社のリスク管理は、これらのリスクを低減し回避する為の諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、対応方針を明確にしております。なお、当社は顧問弁護士と契約を締結し、緊密な情報交換及び情報共有を行い、業務・コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じてアドバイスを受けております。

「リスクマネジメント委員会」は、これらの施策を立案、実施し、適宜リスク管理の状況をモニタリングしております。委員会の統括責任者としてリスクマネジメント担当取締役を任命しております。また、「情報セ

「セキュリティ委員会」は、情報セキュリティの維持、管理、運用のために編成しており、代表取締役社長が委員長を務めております。

八．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社の経営状況の定期的な報告や重要案件について事前協議を行うなど、企業集団としてのグループ連携による事業最適化と業務の適正化に努めております。また、定期的開催するグループ経営会議において子会社の取締役を招集し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、必要に応じて当社の関係部署との連携を密にし、課題解決に取り組んでおります。

なお、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）が子会社の取締役を兼務し、子会社の重要事項については、当社取締役会で審議ないし報告されます。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内とする旨定款に定めております。

監査等委員である取締役の定数

当社の監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	石川 俊彦	1951年9月6日生	1977年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1981年3月 当社入社 1991年6月 当社取締役 1997年6月 当社常務取締役 2001年6月 当社取締役(非常勤) 2002年10月 当社常務取締役 2004年6月 当社専務取締役 2005年4月 当社専務取締役営業本部長 2008年6月 当社取締役副社長営業本部長 2009年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	85
代表取締役 専務執行役員 管理本部長	野崎 正幸	1960年4月9日生	1983年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1985年7月 当社入社 2003年4月 当社理事コンサルティング事業部長 2003年6月 当社取締役 2005年4月 当社取締役コンサルティング本部長 2010年4月 当社取締役執行役員コンサルティング本部長 2011年4月 当社取締役執行役員グループ管理統括兼管理本部長 2014年4月 当社取締役常務執行役員グループ管理統括兼管理本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長 2018年6月 当社代表取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長(現任) 〔他の会社の代表状況〕 2019年6月 日本ペイメント・テクノロジー株式会社代表取締役	(注)3	56

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員	小宮 一浩	1962年 9月29日生	1990年 7月 井上監査法人入所 1998年 3月 当社入社 2003年 4月 当社C P A室長 2006年 4月 当社理事 2008年 4月 当社アカウンティングコン サルティング本部長 2011年 4月 当社執行役員コンサルティ ング統括本部長 2013年 6月 当社取締役執行役員コンサル ティング統括本部長 2015年 4月 当社取締役常務執行役員コ ンサルティング統括本部長 2017年 4月 当社取締役専務執行役員グル ープコンサルティング統 括兼コンサルティング本部 長 2018年 6月 当社代表取締役専務執行役 員グループコンサルティ ング統括兼コンサルティ ング本部長 2019年 4月 当社代表取締役専務執行役 員グループコンサルティ ング統括(現任) 〔他の会社の代表状況〕 2018年 6月 グローバルセキュリティエ キスパート株式会社代表取 締役(現任)	(注) 3	11
取締役 常務執行役員 西日本統括本部長	松井 雅史	1962年 4月18日生	1984年 4月 当社入社 2009年 4月 当社理事ソリューション本 部副本部長 2010年 4月 当社理事ソリューション本 部長 2011年 4月 当社執行役員ソリューシ ョン本部長 2014年 4月 当社執行役員グループ製造 統括兼ソリューション統括 本部長 2014年 6月 当社取締役執行役員グル ープ製造統括兼ソリューシ ョン統括本部長 2017年 4月 当社取締役常務執行役員グル ープ製造統括兼T R L事 業部長 2017年 8月 当社取締役常務執行役員グル ープ製造統括兼西日本統 括本部長兼名古屋支店長 (現任) 〔他の会社の代表状況〕 2018年 6月 株式会社P L Mジャパン代 表取締役(現任)	(注) 3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 マネージメントサービス本部長	井上 典久	1963年 8 月 3 日生	1986年 4 月 コンピューターサービス株式会社(現 S C S K 株式会社)入社 2003年 4 月 ハイペリオン株式会社入社 2010年 8 月 当社入社 2013年 4 月 当社理事営業企画推進本部長 2014年 4 月 当社執行役員営業企画推進本部長 2015年 6 月 当社取締役執行役員営業企画推進本部長 2016年 4 月 当社取締役執行役員ソリューション統括副本部長兼営業企画推進本部長 2017年 4 月 当社取締役執行役員ソリューション本部長 2017年 6 月 当社取締役執行役員グループ B P O 統括兼マネージメントサービス本部長 2018年 4 月 当社取締役常務執行役員グループ B P O 統括兼マネージメントサービス本部長(現職) [他の会社の代表状況] 2017年 6 月 株式会社 B B S アウトソーシング熊本代表取締役(現任)	(注) 3	7
取締役 執行役員 プロダクトコンサルティング本部長	田中 衛	1964年 7 月 26 日生	1987年 4 月 当社入社 2001年 7 月 株式会社ギャブコンサルティング転籍 2004年 4 月 当社転籍 2010年 4 月 当社理事戦略ソリューション営業本部長 2012年 4 月 当社執行役員戦略営業部本部長 2016年 4 月 当社執行役員第 3 S L 事業部長 2017年 4 月 当社執行役員ソリューション副本部長兼第 3 S L 事業部長 2017年 6 月 当社取締役執行役員ソリューション副本部長兼第 3 S L 事業部長 2018年 4 月 当社取締役執行役員コンサル S I 本部長 2019年 4 月 当社取締役執行役員プロダクトコンサルティング本部長(現任)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 クライアントイノベーション本部長	渡辺 保男	1965年 8月18日生	1989年 4月 富士通株式会社入社 2001年 4月 株式会社ギャブコンサル ティング入社 2011年 1月 当社転籍 2012年 4月 当社理事グループマネージ メントコンサルティング本 部長 2014年 4月 当社執行役員ビジネス& I Tデザインコンサルティング 本部長 2016年 4月 当社執行役員ビジネスコン サルティング事業部長 2017年 4月 当社執行役員コンサルティ ング副本部長兼ビジネス・ コンサルティング事業部長 2017年 6月 当社取締役執行役員コンサ ルティング副本部長兼ビジ ネス・コンサルティング事 業部長 2018年 4月 当社取締役執行役員クライ アントイノベーション本部 兼ビジネスコンサルティング 事業部長 2019年 4月 当社取締役執行役員クライ アントイノベーション本部 長(現任)	(注) 3	9
取締役 執行役員 西日本統括副本部長兼大阪支店長	新田 孝治	1961年 9月30日生	1984年 3月 当社入社 2011年 4月 当社理事大阪支店副支店長 2014年 4月 当社執行役員大阪支店長 2019年 4月 当社執行役員西日本統括副 本部長兼大阪支店長 2019年 6月 当社取締役執行役員西日本 統括副本部長兼大阪支店長 (現任)	(注) 3	12
取締役	梅澤 恵二	1958年11月12日生	1983年 4月 株式会社三洋ソフトウェア サービス入社 1997年12月 株式会社ファイナンス ブレインシステムズ入社 1999年 4月 同社管理本部長 2003年 6月 同社常務取締役営業本部長 2007年 4月 同社常務取締役開発本部長 2008年 6月 同社専務取締役 2009年 6月 同社代表取締役専務 2013年 6月 当社取締役(現任) 〔他の会社の代表状況〕 2013年 6月 株式会社ファイナルブレ インシステムズ代表取締役 (現任)	(注) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	塚崎 貴之	1960年7月26日生	<p>1984年4月 株式会社日立製作所入社</p> <p>2002年4月 同社情報・通信グループクロスマーケットソリューション事業部ビジネス企画本部ソリューション事業企画部長</p> <p>2003年4月 同社情報・通信グループクロスマーケットソリューション事業部全国統括本部ボリュームゾーンマーケティング部長</p> <p>2004年1月 同社情報・通信グループ産業システム事業部産業第二本部第六営業部チーフマーケティングマネージャ</p> <p>2004年10月 同社情報・通信グループ産業システム事業部産業第二本部第七営業部長</p> <p>2006年10月 同社情報・通信グループ産業・流通システム営業統括本部営業企画部長</p> <p>2007年10月 同社情報・通信グループ産業・流通システム営業統括本部流通第二営業本部長</p> <p>2011年4月 同社中部支社副支社長</p> <p>2014年4月 同社横浜支社長</p> <p>2018年4月 株式会社日立ソリューションズ執行役員営業統括本部副統括本部長</p> <p>2019年4月 同社取締役常務執行役員営業統括本部長(現任)</p> <p>2019年6月 当社取締役(現任)</p>	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	岩淵 信夫	1953年2月28日生	<p>1975年2月 監査法人太田哲三事務所(現新EY日本有限責任監査法人)入所</p> <p>1997年7月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員</p> <p>2014年7月 当社常勤監査役</p> <p>2015年1月 株式会社ウィルプラスホールディングス社外監査役(現任)</p> <p>2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2016年6月 株式会社コーセー社外監査役(現任)</p>	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	長谷川 洋一	1948年10月2日生	<p>1975年10月 ダイワ精工株式会社入社</p> <p>1995年10月 コブラゴルフジャパン株式会社社長</p> <p>1998年3月 リンクスゴルフジャパン株式会社社長</p> <p>2001年4月 株式会社東京ロジテック顧問(現任)</p> <p>2013年9月 株式会社エミー顧問(現任)</p> <p>2015年6月 当社取締役</p> <p>2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	古谷 伸太郎	1953年12月23日生	1977年11月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2014年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	渡邊 秀俊	1953年8月30日生	1977年11月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1991年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 1998年5月 同法人代表社員 2008年8月 新日本有限責任監査法人(現在EY新日本有限責任監査法人)常務理事 2014年7月 同法人副理事長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年12月 シミックホールディングス株式会社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					218

(注)1. 取締役 塚崎貴之氏、岩淵信夫氏、長谷川洋一氏、古谷伸太郎氏、渡邊秀俊氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 岩淵信夫氏、委員 長谷川洋一氏、委員 古谷伸太郎氏、委員 渡邊秀俊氏

なお、岩淵信夫氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。

4. 2018年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。

5. 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名(非常勤4名、また、監査等委員4名)であります。

社外取締役 塚崎貴之氏は当社の大株主である株式会社日立ソリューションズの取締役常務執行役員であります。社外取締役個人が直接利害関係を有する取引はありません。なお、当社と株式会社日立ソリューションズとの関係は、前掲「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

また、監査等委員である社外取締役 岩淵信夫氏、長谷川洋一氏、古谷伸太郎氏、渡邊秀俊氏と当社との間では、社外取締役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

社外取締役の選任にあたっては、会社法が定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立役員の独立性判断基準に加え、(1)候補者または候補者が執行役員である法人が当社株式を保有する場合は、議決権保有割合で5%を超えないことならびに(2)直近事業年度取引において、候補者または候補者が所属する法人への売上が、当社連結売上高の1%未満であることとしています。また、社外役員については、複数名選任することとしております。なお、監査等委員は全員社外取締役とし、会計監査の経験のある公認会計士を含めることとしております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し取締役及び企業統治を構成する各機関を監督しており、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会を通して監査等委員相互の情報共有及び連携を図り監査活動を行っております。

監査等委員会と監査室（内部監査部門）は監査計画段階から監査の実施、監査の結果報告・監査結果の評価等の各段階での定例協議会のほか、必要に応じて随時情報交換をしており、法令改正等への対応を含む監査上の課題等について状況把握を行っております。また、監査等委員会の監査にあたっては監査室の監査結果を活用するとともに、監査室は監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。

監査等委員会と会計監査人は監査計画段階から、監査の実施、監査の結果報告等の定例報告会のほか、監査等委員が会計監査人の監査実施に随時立ち合うなど緊密に情報交換をしており、監査等委員会は新しい会計基準などへの対応を含む監査重点項目への対処・課題等について状況を把握しております。

監査室と会計監査人が必要に応じて随時協議をするほか、監査等委員会と会計監査人との定期的な報告会には、監査室も出席し、三者の監査計画、監査実施、監査結果等の情報を共有化するとともに、監査各段階での協議を通じて三者の監査が効率よく、かつ、適正に実施されるように業務遂行しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員4名(社外取締役4名(非常勤3名))で構成され、各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること等により、業務執行の全般を監査し、監査等委員会において監査等委員相互の情報共有を図ることにより、監査機能の充実に努めております。また、監査等委員は定期的に監査室から監査計画及び監査実施結果の報告を受けるとともに、会計監査人からも監査結果の報告を受け、三者は緊密な監査活動を行っております。さらにこれらの活動が「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ. 企業統治の体制の概要」に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させております。

なお、常勤の監査等委員である岩淵信夫氏、非常勤の監査等委員である古谷伸太郎氏、渡邊秀俊氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査については、通常の業務執行部門とは独立した監査室を設け、専従者2名が、業務活動の合理性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価し、経営者への報告並びに改善提言を行っております。内部監査人は、年次に年度監査計画を立案し、社長の決定を経て、年間を通じて内部監査を計画的に実施しております。また、監査等委員会及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

田中弘司

佐々木裕美子

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は会計監査人の選定手続きを設定しており、以下に掲げる事項その他必要と認められる情報及び「会計監査人の評価基準及び選任基準」による評価に基づき監査公認会計士等を選定しております。

- ・ 監査法人の概要
- ・ 欠格事由の有無
- ・ 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項
- ・ 監査法人における社員ローテーションや交代時の引継ぎ等の体制
- ・ 監査法人の内部管理体制
- ・ 監査報酬の水準及び非監査報酬がある場合はその内容、水準

上記事項等について監査公認会計士等から説明を受け、社内関係部門との意見交換を行い、ひびき監査法人が適正であると判断しております。

e. 監査委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、「会計監査人の評価基準及び選任基準」を設定しており、連結会計年度における会計監査人の業務について基準に沿って評価しております。評価の結果項目において監査公認会計士等は、当社が設定した基準を満たしております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	1,140
連結子会社	-	-	-	1,000
計	24,000	-	24,000	2,140

当社は、監査法人に対して、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザー業務に対し、対価を支払っております

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬の額の決定に関する方針は定めておりません。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、株主総会の決議によって、取締役及び監査等委員である取締役ごとに報酬限度額が定められております。

監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役20百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該決議に係る取締役は、10人（うち社外取締役1人）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役は、4人であります。

当社の役員報酬は、基本報酬、賞与（業績連動報酬）、株式報酬（業績連動報酬）によって構成されております。

基本報酬は月額固定報酬とし、監査等委員以外の取締役の基本報酬は、社外役員を含む全役員それぞれの役職・役割に応じた基本報酬基準に基づいて過年度の実績等を勘案した原案を作成し、コーポレートガバナンス委員会における検討、助言を踏まえ、取締役会の決議により支給額を決定しております。監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員会により決定しております。

賞与は、常勤の業務執行取締役を対象に、当事業年度の業績に連動して、取締役会の決議により決定しております。なお、賞与については、透明性とインセンティブ効果を高めるために連結営業利益を基準とした業績連動報酬を、取締役会及び監査等委員会の承認を得て導入しております。当事業年度の賞与については、コーポレートガバナンス委員会における検討、助言を踏まえ、期初の取締役会において計算方法を決議し、同様に期末の取締役会において当該計算方法を改めて確認し、当該基準に従い支給することを決議しております。

(賞与の計算方法)

支給総額 = 連結営業利益 × 3.5%

但し、連結営業利益8億円未満の場合は支給せず、支給総額の上限を6千万円とします。

個別支給額 = 支給総額 × 役職ポイント / 役職ポイントの総和

なお、計算結果の1万円未満は切り捨てます。

取締役の役職ポイント及び人数

役 職	ポイント	人数	ポイント計
社 長	4.0	1	4.0
専務執行役員	3.0	2	6.0
常務執行役員	2.0	2	4.0
執行役員	1.0	3	3.0
合 計	-	8	17.0

上記は、2018年6月21日における、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。

また、2019年5月開催の取締役会において翌事業年度（2020年3月期）の賞与について以下のとおりとすることを決議しております。

支給総額 = 連結営業利益 × 3.5%

但し、連結営業利益14億円未満の場合は支給せず、支給総額の上限を7千万円とします。

個別支給額 = 支給総額 × 役職ポイント / 役職ポイントの総和

なお、計算結果の1万円未満は切り捨てます。

取締役の役職ポイント及び人数

役職	ポイント	人数	ポイント計
社長	4.0	1	4.0
専務執行役員	3.0	2	6.0
常務執行役員	2.0	2	4.0
執行役員	1.0	3	3.0
合計	-	8	17.0

上記は、2019年6月20日における、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。

株式報酬は、常勤の業務執行取締役を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるために、第48回定時株主総会の決議によって導入しております。当事業年度については、期末の取締役会において、当事業年度の達成度を確認し、株式交付規程に従い当該達成度に応じた交付株数を算出して決定しております。業績達成度の測定に係る指標については、中長期的な業績向上と企業価値増大という制度導入の趣旨に鑑み以下の指標を選定しております。

（株式報酬に係る目標及び実績）

（単位：百万円）

	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
業績目標	24,000	1,200	740
実績	24,819	1,723	994

なお、役員向け株式報酬制度の詳細については、前掲「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金 (注)	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	255,609	163,695	78,014	13,900	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	19,200	19,200	-	-	5

(注) 当社は、2013年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役に対し、役員退職慰労金を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社と取引関係にある会社について、当該会社との取引の維持・拡大のために有効であり、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した場合に、当該会社の株式を保有しており、これらの株式を「保有目的が純投資以外の目的である投資株式」に区分しております。

また、配当やその他の経済的便益、中長期的な値上がり益を得ることを目的として株式を保有しており、これらの目的で保有している株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当銘柄については、当社との取引状況の推移や先方の当社株式の保有状況等の要素を管掌部署にて継続的に管理・監督しており、保有区分の変更が適当となった場合は取締役会の承認を経て変更することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	28,545
非上場株式以外の株式	2	33,094

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	2,100
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)G S I クレオス	6,500	6,500	安定的な取引関係の維持 3年間の平均売上高 45,357千円	有
	7,534	10,257		
東洋証券(株)	180,000	180,000	安定的な取引関係の維持 3年間の平均売上高 22,833千円	有
	25,560	52,740		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	181,219	4	92,245

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4,052	-	94,273

(注) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
クリヤマホールディングス(株)	55,000	51,260
栄研化学(株)	2,000	5,212

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行うとともに、同機構の主催する研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,628,326	6,606,579
売掛金	4,164,699	4,565,547
有価証券	-	100,000
仕掛品	4,150,391	4,291,845
貯蔵品	5,579	6,788
その他	483,506	482,990
流動資産合計	10,432,501	12,053,749
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	196,341	207,710
工具、器具及び備品（純額）	93,566	99,984
土地	373	373
リース資産（純額）	13,680	21,004
有形固定資産合計	1,303,960	1,329,071
無形固定資産		
のれん	144,414	129,824
ソフトウェア	393,250	456,814
その他	161	109
無形固定資産合計	537,825	586,747
投資その他の資産		
投資有価証券	2,148,001	2,129,304
長期貸付金	96,600	138,718
繰延税金資産	1,246,296	1,253,191
その他	576,840	610,603
貸倒引当金	82,000	136,718
投資その他の資産合計	3,320,737	3,156,098
固定資産合計	4,162,522	4,071,916
資産合計	14,595,023	16,125,665

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,094,695	1,302,066
リース債務	5,748	8,738
未払金	527,559	500,774
未払法人税等	345,239	437,817
賞与引当金	742,033	871,888
役員賞与引当金	31,800	53,200
受注損失引当金	4,285,344	4,241,181
その他の引当金	17,651	15,507
その他	1,157,144	1,167,958
流動負債合計	4,207,213	4,382,129
固定負債		
長期借入金	-	351,120
リース債務	8,566	13,599
退職給付に係る負債	2,291,332	2,371,888
従業員株式付与引当金	33,141	76,501
役員報酬BIP信託引当金	19,088	42,325
その他	105,900	97,411
固定負債合計	2,458,027	2,952,844
負債合計	6,665,240	7,334,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,233,490	2,233,490
資本剰余金	2,592,560	2,866,631
利益剰余金	4,221,387	4,984,483
自己株式	1,323,037	1,573,852
株主資本合計	7,724,400	8,510,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,505	92,914
退職給付に係る調整累計額	100,918	87,239
その他の包括利益累計額合計	38,413	5,675
非支配株主持分	243,796	274,265
純資産合計	7,929,783	8,790,692
負債純資産合計	14,595,023	16,125,665

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	23,508,555	24,818,613
売上原価	1 19,019,694	1 19,567,803
売上総利益	4,488,861	5,250,810
販売費及び一般管理費	2, 3 3,329,645	2, 3 3,528,249
営業利益	1,159,216	1,722,561
営業外収益		
受取利息	28,212	24,262
受取配当金	5,231	8,253
投資有価証券評価益	9,254	5,205
助成金収入	22,074	35,322
受注解約精算金	9,196	-
その他	7,824	20,540
営業外収益合計	81,791	93,582
営業外費用		
支払利息	596	748
有形固定資産除却損	772	3,439
無形固定資産除却損	-	19,616
投資有価証券評価損	-	44,932
事業構造改善費	76,200	-
貸倒引当金繰入額	19,950	54,718
事務所移転費用	-	20,174
その他	8,192	19,554
営業外費用合計	105,710	163,181
経常利益	1,135,297	1,652,962
特別利益		
投資有価証券売却益	59,951	-
退職給付引当金戻入額	71,696	-
特別利益合計	131,647	-
特別損失		
退職給付費用	185,589	-
特別損失合計	185,589	-
税金等調整前当期純利益	1,081,355	1,652,962
法人税、住民税及び事業税	487,015	654,174
法人税等調整額	154,266	25,928
法人税等合計	332,749	628,246
当期純利益	748,606	1,024,716
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	732,762	993,637
非支配株主に帰属する当期純利益	15,844	31,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,746	30,371
退職給付に係る調整額	17,198	15,208
その他の包括利益合計	4 13,452	4 45,579
包括利益	735,154	1,070,295
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	718,847	1,037,725
非支配株主に係る包括利益	16,307	32,570

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,233,490	2,589,501	3,686,188	1,524,105	6,985,074
当期変動額					
剰余金の配当			197,563		197,563
親会社株主に帰属する当期純利益			732,762		732,762
自己株式の取得				412	412
自己株式の処分		3,338		201,480	198,142
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,233			1,233
連結子会社株式の売却による持分の増減		5,163			5,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3,059	535,199	201,068	739,326
当期末残高	2,233,490	2,592,560	4,221,387	1,323,037	7,724,400

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59,222	83,720	24,498	270,334	7,230,910
当期変動額					
剰余金の配当					197,563
親会社株主に帰属する当期純利益					732,762
自己株式の取得					412
自己株式の処分					198,142
連結子会社株式の取得による持分の増減					1,233
連結子会社株式の売却による持分の増減					5,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,283	17,198	13,915	26,538	40,452
当期変動額合計	3,283	17,198	13,915	26,538	698,873
当期末残高	62,505	100,918	38,413	243,796	7,929,783

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,233,490	2,592,560	4,221,387	1,323,037	7,724,400
当期変動額					
剰余金の配当			230,541		230,541
親会社株主に帰属する当期純利益			993,637		993,637
自己株式の取得				370,321	370,321
自己株式の処分		274,070		119,507	393,577
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	274,070	763,096	250,815	786,352
当期末残高	2,233,490	2,866,631	4,984,483	1,573,852	8,510,752

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	62,505	100,918	38,413	243,796	7,929,783
当期変動額					
剰余金の配当					230,541
親会社株主に帰属する当期純利益					993,637
自己株式の取得					370,321
自己株式の処分					393,577
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,409	13,679	44,088	30,469	74,558
当期変動額合計	30,409	13,679	44,088	30,469	860,909
当期末残高	92,914	87,239	5,675	274,265	8,790,692

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,081,355	1,652,962
減価償却費	194,354	192,701
のれん償却額	37,915	39,142
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,950	54,718
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	198,564	56,052
従業員株式付与引当金の増減額(は減少)	33,141	44,284
役員報酬BIP信託引当金の増減額(は減少)	19,088	25,295
賞与引当金の増減額(は減少)	23,942	119,856
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,800	21,400
受注損失引当金の増減額(は減少)	273,152	261,163
受取利息及び受取配当金	33,443	24,262
支払利息	596	748
有形固定資産除却損	772	3,439
無形固定資産除却損	-	19,616
投資有価証券売却損益(は益)	59,951	-
投資有価証券評価損益(は益)	9,254	39,727
売上債権の増減額(は増加)	80,799	368,355
たな卸資産の増減額(は増加)	13,604	142,663
仕入債務の増減額(は減少)	52,384	206,003
未払金の増減額(は減少)	161,305	10,996
未払消費税等の増減額(は減少)	30,712	39,858
その他	81,439	25,052
小計	2,106,456	1,625,586
利息及び配当金の受取額	33,435	25,175
利息の支払額	660	740
法人税等の支払額	373,801	578,319
法人税等の還付額	15,566	7,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,780,996	1,079,376

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
有価証券の取得による支出	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	-	121,800
投資有価証券の売却による収入	66,765	302,100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	39,338
関係会社株式の取得による支出	13,361	-
有形固定資産の取得による支出	37,074	68,086
無形固定資産の取得による支出	139,490	202,456
敷金及び保証金の差入による支出	15,378	15,399
敷金及び保証金の回収による収入	100,193	7,370
貸付けによる支出	21,194	5,194
貸付金の回収による収入	1,994	1,994
その他	45,901	10,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,644	230,359
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	-
短期借入金の返済による支出	500,000	-
長期借入れによる収入	-	370,000
長期借入金の返済による支出	100,000	18,880
リース債務の返済による支出	6,417	9,517
自己株式の処分による収入	37,153	390,595
自己株式の取得による支出	412	370,321
配当金の支払額	197,563	230,541
非支配株主への配当金の支払額	4,200	2,100
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	66,085	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	36,141	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	301,383	129,236
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,467,969	978,253
現金及び現金同等物の期首残高	3,760,357	5,228,326
現金及び現金同等物の期末残高	5,228,326	6,206,579

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名：(株)ファイナンシャルブレインシステムズ
グローバルセキュリティエキスパート(株)
(株)P L Mジャパン
(株)B B Sアウトソーシングサービス
(株)B B Sアウトソーシング熊本
日本ペイメント・テクノロジー(株)
(株)E Pコンサルティングサービス
(株)ミックス
(株)アイ・エス・エス
(株)テクノウェアシंक

上記のうち、日本ペイメント・テクノロジー(株)は、2018年12月25日付で株式取得したため、連結の範囲に含めております。

また、(株)B B Sアウトソーシングについては、2019年1月1日付で(株)B B Sアウトソーシング熊本と合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社 3社

会社名：BBS(Thailand)Co.,Ltd.
BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.
BBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

- 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 4社

会社名：BBS(Thailand)Co.,Ltd.
BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.
BBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.
ニュー・リレーション・インフォ・ビズ(株)

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社及び関連会社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額は損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

仕掛品・・・個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品・・・最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～39年
器具備品	2～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) ソフトウェア（販売目的）

見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

(ロ) ソフトウェア（自社利用目的）

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。

(ハ) その他

定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ホ 従業員株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

ヘ 役員報酬BIP信託引当金

当社及び当社のグループ会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役の割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の連結会計年度で一括して費用処理するほか、一部の連結子会社においてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の開発

完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

また、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度に一時に償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」

(企業会計基準第29号 平成30年3月30日公表 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日公表 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表したことを受け、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準として「収益認識に関する会計基準」が開発され、適用指針と合わせて公表されました。

当該基準では、IFRS第15号と同様に、以下の5つのステップに基づき収益を認識することになります。

顧客との契約の識別

契約における履行義務の識別

取引価格の算定

契約における履行義務に取引価格を配分

履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「保険事務手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「保険事務手数料」に表示していた2,134千円は、「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「保険事務手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「保険事務手数料」に表示していた2,134千円は「その他」として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部の改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」464,435千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計方針等の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

この変更は、支店の移転を契機とし、有形固定資産の使用状況を検証し、今後の設備投資の方針を検討したことに伴うものであります。

当社及び連結子会社の有形固定資産は使用期間にわたり安定的な稼働が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが費用配分の観点からより合理的であり、経済実態をより適切に反映できるため、今回の変更を行うものであります。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(株式付与E S O P信託))

当社は従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを主たる目的として、信託を通じて自社の株式を交付する「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は、予め定める従業員向け株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後、従業員向け株式交付規程に従い、当社株式を従業員に交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度161,034千円、157千株、当連結会計年度160,109千円、156千株であります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引(役員報酬B I P信託))

当社は、当社及び当社のグループ会社(以下併せて「対象会社」という。)の取締役を対象に、これまで以上に対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、信託を通じて当社株式を交付する「役員報酬B I P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として、役員及び業績達成度等に応じて当社株式が交付される株式報酬制度であります。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、2017年6月及び取締役退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度201,397千円、176千株、当連結会計年度199,339千円、174千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship@信託」(以下「従業員持株E-Ship@信託」)))

当社は、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株E-Ship@信託を導入しております。

(1) 取引の概要

従業員持株E-Ship@信託では、当社が信託銀行に「BBSグループ従業員持株会信託」を設定し、当該信託は「BBSグループ従業員持株会」(以下「持株会」という)が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、当連結会計年度349,375千円、175千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価格

当連結会計年度351,120千円

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	342,251千円	510,122千円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	45,353千円	28,557千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品に係るもの	118,599千円	370,328千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	403,918千円	80,969千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	513,968千円	516,151千円
給与・手当・賞与	882,559	937,993
賞与引当金繰入額	234,705	266,171
役員賞与引当金繰入額	31,800	53,200
退職給付費用	45,390	53,079
従業員株式付与引当金繰入額	29,883	44,284
役員報酬B I P信託引当金繰入額	19,088	25,294

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	45,898千円	8,978千円

4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	65,363千円	15,639千円
組替調整額	59,951	28,135
税効果調整前	5,412	43,774
税効果額	1,666	13,403
その他有価証券評価差額金	3,746	30,371
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	31,631	7,088
組替調整額	4,104	29,095
税効果調整前	27,527	22,007
税効果額	10,329	6,799
退職給付に係る調整額	17,198	15,208
その他の包括利益合計	13,452	45,579

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,000	-	-	8,000
合計	8,000	-	-	8,000
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3, 4, 5	2,419	0	234	2,185
合計	2,419	0	234	2,185

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少234千株は、従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少36千株、従業員持株E S O P信託から市場への売却による減少49千株、株式付与E S O P信託から市場への売却による減少2千株、株式付与E S O P信託の交付による減少114千株、役員報酬B I P信託から市場への売却による減少10千株、役員報酬B I P信託の交付による減少24千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首84千株、当連結会計年度末 - 千株)が含まれております。

4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首273千株、当連結会計年度末157千株)が含まれております。

5. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首210千株、当連結会計年度末176千株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月28日 取締役会	普通株式	92,221	15	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	107,589	17.5	2017年9月30日	2017年11月30日

- (注) 1. 2017年4月28日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金1,266千円を含めております。
2. 2017年4月28日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4,091千円を含めております。
3. 2017年4月28日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3,150千円を含めております。
4. 2017年10月31日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金982千円を含めております。
5. 2017年10月31日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2,752千円を含めております。
6. 2017年10月31日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3,084千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	107,587	利益剰余金	17.5	2018年3月31日	2018年6月22日

- (注) 1. 上記の「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2,744千円を含めております。
2. 上記の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3,084千円を含めております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,000	-	-	8,000
合計	8,000	-	-	8,000
自己株式				
普通株式 （注）1, 2, 3, 4, 5	2,185	0	13	2,172
合計	2,185	0	13	2,172

- （注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
- 2．普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、株式付与E S O P信託から市場への売却による減少1千株、株式付与E S O P信託の交付による減少1千株、役員報酬B I P信託の交付による減少1千株、従業員持株E-Ship@信託から従業員持株会への売却による減少10千株であります。
- 3．普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首157千株、当連結会計年度末156千株）が含まれております。
- 4．普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首176千株、当連結会計年度末174千株）が含まれております。
- 5．普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E-Ship@信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首 - 千株、当連結会計年度末175千株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	107,587	17.5	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	122,954	20.0	2018年9月30日	2018年11月30日

- (注) 1. 2018年4月27日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2,744千円を含めております。
2. 2018年4月27日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3,084千円を含めております。
3. 2018年10月31日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3,122千円を含めております。
4. 2018年10月31日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3,488千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	126,651	利益剰余金	20.0	2019年3月31日	2019年6月21日

- (注) 1. 上記の「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3,118千円を含めております。
2. 上記の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3,488千円を含めております。
3. 上記の「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship@信託が保有する当社株式に対する配当金3,492千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	5,628,326千円	6,606,579千円
預入期間が3か月を超える定期預金	400,000	400,000
現金及び現金同等物	5,228,326	6,206,579

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。また、短期的な資金調達については銀行借入によりますが、長期にわたる投資資金は銀行借入及び増資にて調達する方針であります。余剰資金の運用を目的として、特性を評価し、安全性が高いと判断されたデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用することもあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、原則として1か月以内の回収を基本としております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、経理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延の恐れのあるときは営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

有価証券及び投資有価証券である株式、債券（組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品を含む）、投資信託は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。債券は、金利や市場価格の変動リスクに晒されておりますが、金融市況の変動状況等を定期的に把握しております。投資信託については市場環境等の継続的なモニタリングを通して保有状況の見直しの検討をしております。

営業債務である買掛金は、原則として1か月以内の支払期日となっております。

借入金は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship@信託」に係る政策的な資金調達であります。

営業債務や借入金の流動性リスクについては、当社グループの基本方針として所要資金については原則として自己資金で賄うこととし、グループ各社の必要資金は親会社である当社が貸付金又は増資引受により子会社に融通又は供与することとしていることから、当社及びグループ各社は月次に資金繰計画を作成するなどの管理方法をとるとともに、資金供給元である当社において手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,628,326	5,628,326	-
(2) 売掛金	4,164,699	4,164,699	-
(3) 投資有価証券	1,405,886	1,405,886	-
資産計	11,198,911	11,198,911	-
(1) 買掛金	1,094,695	1,094,695	-
負債計	1,094,695	1,094,695	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,606,579	6,606,579	-
(2) 売掛金	4,565,547	4,565,547	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,332,028	1,332,033	5
資産計	12,504,154	12,504,159	5
(1) 買掛金	1,302,066	1,302,066	-
(2) 長期借入金	351,120	351,120	-
負債計	1,653,186	1,653,186	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は「従業員持株E-Ship@信託」導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	77,115	58,276

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,627,282	-	-	-
売掛金	4,164,699	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満 期があるもの				
債券(社債)	-	800,000	-	200,000
合計	9,791,981	800,000	-	200,000

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,605,150	-	-	-
売掛金	4,565,547	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満 期があるもの				
(1)債券(社債)	-	500,000	20,000	300,000
(2)その他	100,000	-	-	-
合計	11,270,697	500,000	20,000	300,000

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

長期借入金は従業員持株E-Ship®信託に係るものであり、分割返済日ごとの返済期限の定めがありませんので、返済期限および連結決算日後5年間の返済予定額については記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	194,161	99,107	95,054
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,014,025	980,404	33,621
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,208,186	1,079,511	128,675
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,740	53,696	956
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	144,960	167,538	22,578
	小計	197,700	221,234	23,534
合計		1,405,886	1,300,745	105,141

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 31,762千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書の営業外損益に計上しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	208,042	89,410	118,632
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	733,930	720,000	13,930
	その他	-	-	-
	(3) その他	255,640	251,038	4,602
	小計	1,197,612	1,060,448	137,164
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,094	35,257	2,163
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	101,322	101,800	478
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	134,416	137,057	2,641
合計		1,332,028	1,197,505	134,523

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 29,719千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	66,765	59,951	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	66,765	59,951	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	2,100	57	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,100	57	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。
 なお、当社及び一部の子会社では、確定給付制度と確定拠出制度を併用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,347,271千円	2,491,800千円
勤務費用	89,348	162,298
利息費用	7,132	10,016
数理計算上の差異の発生額	9,027	497
退職給付の支払額	45,396	119,107
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	988,578	-
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	185,589	-
制度の廃止による減少額	71,695	-
退職給付債務の期末残高	2,491,800	2,545,504

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	318,290千円	318,784千円
期待運用収益	4,665	4,445
数理計算上の差異の発生額	40,658	6,591
事業主からの拠出額	49,449	51,140
退職給付の支払額	12,962	13,808
年金資産の期末残高	318,784	353,969

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,052,816千円	118,316千円
退職給付費用	103,369	24,789
退職給付の支払額	49,291	37,248
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	988,578	-
退職給付に係る負債の期末残高	118,316	180,353

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	380,915千円	393,012千円
年金資産	318,784	353,969
	62,131	39,043
非積立型制度の退職給付債務	2,229,201	2,332,844
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	2,291,332	2,371,888
退職給付に係る負債	2,291,332	2,371,888
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	2,291,332	2,371,888

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	89,348千円	162,298千円
利息費用	7,132	10,016
期待運用収益	4,665	4,445
数理計算上の差異の費用処理額	20,661	22,294
簡便法で計算した退職給付費用	103,369	24,789
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 (注)	185,589	-
確定給付制度に係る退職給付費用	401,434	214,952

(注) 当社の連結子会社が退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる差額であり、退職給付費用として特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	27,527千円	22,007千円
合計	27,527	22,007

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	147,085千円	125,078千円
合計	147,085	125,078

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保険資産(一般勘定)	62%	62%
株式	16	15
債券	15	16
その他	7	7
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度38%、当連結会計年度38%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.20～0.60%	0.20～0.40%
長期期待運用収益率	1.25～2.00	1.25～2.00

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,536千円、当連結会計年度71,091千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度72,585千円、当連結会計年度71,231千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	55,646百万円	60,674百万円
年金財政計算上の数理債務の額	41,375	44,269
差引額	14,271	16,405

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 1.76%

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 1.60%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに剰余金となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	29,313千円	38,698千円
賞与引当金	231,617	274,070
未払法定福利費否認	37,905	42,633
受注損失引当金	87,389	7,404
仕掛品評価損等	48,086	126,377
退職給付に係る負債	706,776	723,643
役員退職慰労金未払額	31,664	29,390
減価償却超過額	1,791	19,623
貸倒引当金	25,108	41,863
税務上の繰越欠損金	111,875	393,344
従業員株式付与引当金	10,148	23,425
その他	66,490	136,998
繰延税金資産小計	1,388,162	1,857,468
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	347,600
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	180,651
評価性引当額小計 (注) 1	88,169	528,251
繰延税金資産合計	1,299,993	1,329,217
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,807	41,214
その他	26,124	34,812
繰延税金負債合計	53,931	76,026
繰延税金資産の純額	1,246,062	1,253,191

(注) 1. 当連結会計年度において、日本ペイメントテクノロジー(株)を連結子会社としたことに伴い評価性引当額が増加しております。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	10,847	-	17,428	365,069	393,344
評価性引当額	-	-	-	-	-	347,600	347,600
繰延税金資産	-	-	10,847	-	17,428	17,469	45,744

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2018年3月31日)においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)の差異の原因は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
住民税均等割	0.9%
評価性引当額の増減	3.1%
のれん償却額	0.7%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

前連結会計年度(2018年3月31日)

当社グループは、事業所の退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

当社グループは、事業所の退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主として提供するサービスの違いにより組織を区分しており、この組織を単位として事業活動を計画・遂行・評価しておりますので、サービス内容を基準に事業セグメントを識別しております。また、当社グループは会計及びその周辺業務のシステム開発を行っておりますが、システムは経営目的の実現のためのツールとして位置付けておりますので、経営目的を達成することを念頭に置いた基本構想や要件定義のコンサルティングを行った後、業務改善と並行してシステム開発を行い、続けて改善効果を発現させる定着化までを一貫して行っております。これらの工程は一体として効果を発揮し、不可分でありますので、この領域にあるサービスを集約してコンサルティング・システム開発事業としております。また、システム開発とともに行う業務改善に伴ってBPO(Business Process Outsourcing)のニーズが発生いたしますが、この領域にあるサービスを集約しマネージメントサービス(BPO)事業としております。したがって、当社グループはコンサルティング・システム開発事業及びマネージメントサービス(BPO)事業の2つを報告セグメントとしております。

コンサルティング・システム開発事業は、会計システム及びその周辺システムのコンサルティング、システム開発及び定着化、金融機関向けシステム開発等を行っております。マネージメントサービス(BPO)事業は、人事・給与・労務、経理・財務、システム管理等のアウトソーシング及びIT技術者、医療事務員等の派遣、損害保険会社の保険代理店向けシステムサポート、金融機関向けシステムサポートを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	コンサルティング・システム開発	マネージメントサービス(BPO)	合計
売上高			
外部顧客への売上高	16,920,031	6,588,524	23,508,555
セグメント間の内部売上高又は振替高	136,345	220,020	356,365
計	17,056,376	6,808,544	23,864,920
セグメント利益	747,329	411,934	1,159,263
セグメント資産	12,116,307	4,307,824	16,424,131
セグメント負債	6,250,991	2,140,739	8,391,730
その他の項目			
減価償却費	102,834	96,920	199,754
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41,035	148,902	189,937

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	コンサルティング・システム開発	マネージメントサービス（BPO）	合計
売上高			
外部顧客への売上高	17,734,369	7,084,244	24,818,613
セグメント間の内部売上高又は振替高	84,578	267,187	351,765
計	17,818,947	7,351,431	25,170,378
セグメント利益	1,258,467	467,664	1,726,131
セグメント資産	13,298,994	4,699,352	17,998,346
セグメント負債	6,800,081	2,319,536	9,119,617
その他の項目			
減価償却費	94,970	102,523	197,493
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	197,322	238,561	435,883

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,864,920	25,170,378
セグメント間取引消去	356,365	351,765
連結財務諸表の売上高	23,508,555	24,818,613

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,159,263	1,726,131
棚卸資産の調整額	3,102	10,576
その他	3,149	7,006
連結財務諸表の営業利益	1,159,216	1,722,561

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,424,131	17,998,346
セグメント間取引消去	1,869,730	1,885,590
棚卸資産の調整額	2,282	5,669
その他	42,904	18,578
連結財務諸表の資産合計	14,595,023	16,125,665

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,391,730	9,119,617
セグメント間取引消去	1,869,730	1,885,590
退職給付に係る負債の調整額	135,534	93,475
その他	7,706	7,471
連結財務諸表の負債合計	6,665,240	7,334,973

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	199,754	197,493	5,400	4,792	194,354	192,701
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	189,937	435,883	-	-	189,937	435,883

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高

(単位：千円)

	コンサルティング・システム 開発	マネージメントサービス（B P O）	合計
当期償却額	-	37,915	37,915
当期末残高	-	144,414	144,414

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高

(単位：千円)

	コンサルティング・システム 開発	マネージメントサービス（B P O）	合計
当期償却額	-	39,142	39,142
当期末残高	-	129,824	129,824

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	BBS (Thailand) Co.,Ltd.	タイ, バンコク	THB 3,000千	コンサル ティング	(所有) 直接49	役員の兼任	資金の貸付 (注)1	20,000	関係会社 長期貸付金 (注)3	95,000
							利息の受取 (注)1	2,543	-	-

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社との資金取引は、グループとしての資金管理の効率化を目的としたグループ内金銭消費貸借制度によるものであります。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 非連結子会社への貸倒懸念債権に対し、82,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において20,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	BBS (Thailand) Co.,Ltd.	タイ, バンコク	THB 3,000千	コンサル ティング	(所有) 直接49	役員の兼任	資金の貸付 (注)1	41,718	関係会社 長期貸付金 (注)3	136,718
							利息の受取 (注)1	1,813	-	-
関連会 社	ニュー・リ レーション ン・イン フォ・ビズ (株)	東京都 港区	50,000 千円	情報処理 ・情報提供 サービス	(所有) 直接20	役員の兼任	ソフトウェア 開発の受託 (注)4	640,444	売掛金 (注)5	179,992

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社との資金取引は、グループとしての資金管理の効率化を目的としたグループ内金銭消費貸借制度によるものであります。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 非連結子会社への貸倒懸念債権に対し、136,718千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度においては54,718千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4. ソフトウェア開発の受託については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

5. 期末残高には消費税を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,321.80円	1,461.38円
1株当たり当期純利益金額	128.10円	170.77円

(注) 1. 従業員持株E S O P信託、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託、従業員持株E-Ship®信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度333千株、当連結会計年度505千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度428千株、当連結会計年度386千株)。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	732,762	993,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	732,762	993,637
期中平均株式数(千株)	5,720	5,819

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,748	8,738	5.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	351,120	0.1	(注)2
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,566	13,599	2.7	2020年~27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,314	373,457	-	-

(注)1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金は従業員持株E-Ship®信託に係るものであり、分割返済日ごとの返済期限の定めがありませんので、返済期限および連結決算日後5年間の返済予定額については記載を省略しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,125	2,371	2,117	1,436

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,382,637	11,513,383	17,552,523	24,818,613
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	208,392	740,479	1,192,017	1,652,962
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	104,089	460,944	740,922	993,637
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	17.90	79.26	127.38	170.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.90	61.36	48.12	43.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,561,851	3,062,458
売掛金	1 2,359,335	1 2,556,339
仕掛品	89,951	226,017
貯蔵品	4,961	4,645
有価証券	-	100,000
前渡金	35,717	93,877
前払費用	34,283	41,089
関係会社短期貸付金	440,000	287,000
その他	1 118,288	1 83,769
流動資産合計	5,644,386	6,455,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	144,936	153,038
工具、器具及び備品	45,636	45,129
リース資産	9,881	14,748
有形固定資産合計	200,452	212,915
無形固定資産		
ソフトウェア	138,411	129,181
その他	18	0
無形固定資産合計	138,429	129,181
投資その他の資産		
投資有価証券	1,408,627	1,213,340
関係会社株式	2,218,210	2,290,414
関係会社長期貸付金	325,000	559,718
繰延税金資産	545,391	566,996
敷金及び保証金	365,729	371,354
施設利用会員権	74,755	74,755
前払年金費用	13,976	27,525
その他	50,484	60,227
貸倒引当金	82,000	136,718
投資その他の資産合計	4,920,172	5,027,611
固定資産合計	5,259,053	5,369,707
資産合計	10,903,439	11,824,901

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,742,833	1,816,932
関係会社短期借入金	1,000,000	900,000
リース債務	4,899	6,309
未払金	1,197,613	1,227,045
未払費用	64,940	80,130
未払法人税等	211,334	282,834
未払消費税等	120,651	75,426
前受金	100,496	184,816
預り金	102,430	64,521
前受収益	432	432
賞与引当金	424,415	520,290
株主優待引当金	17,651	15,507
受注損失引当金	284,787	22,006
流動負債合計	3,272,481	3,196,248
固定負債		
長期借入金	-	351,120
リース債務	5,312	9,475
長期未払金	61,440	47,540
退職給付引当金	862,889	894,235
従業員株式付与引当金	33,141	76,501
役員報酬BIP信託引当金	16,688	32,804
預り保証金	1,153,906	1,154,092
長期預り金	1,106,985	1,106,985
固定負債合計	1,240,361	1,672,752
負債合計	4,512,842	4,869,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,233,490	2,233,490
資本剰余金		
資本準備金	1,033,711	1,033,711
その他資本剰余金	1,560,090	1,834,160
資本剰余金合計	2,593,801	2,867,871
利益剰余金		
利益準備金	81,809	81,809
その他利益剰余金		
別途積立金	201,000	201,000
繰越利益剰余金	2,547,778	3,059,031
利益剰余金合計	2,830,587	3,341,840
自己株式	1,323,037	1,573,852
株主資本合計	6,334,841	6,869,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,756	86,552
評価・換算差額等合計	55,756	86,552
純資産合計	6,390,597	6,955,901
負債純資産合計	10,903,439	11,824,901

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 11,575,413	1 12,516,381
売上原価	1 9,249,225	1 9,616,070
売上総利益	2,326,188	2,900,312
販売費及び一般管理費	1, 2 1,783,663	1, 2 1,854,413
営業利益	542,525	1,045,899
営業外収益	1 105,425	1 207,555
営業外費用	1 28,162	1 130,825
経常利益	619,788	1,122,629
特別利益		
投資有価証券売却益	59,951	-
関係会社株式売却益	5,069	-
投資損失引当金戻入額	266,573	-
特別利益合計	331,593	-
税引前当期純利益	951,381	1,122,629
法人税、住民税及び事業税	303,046	416,031
法人税等調整額	6,460	35,196
法人税等合計	296,586	380,835
当期純利益	654,795	741,794

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,233,490	1,033,711	1,563,428	2,597,139	81,809	201,000	2,090,546	2,373,355
当期変動額								
剰余金の配当							197,563	197,563
当期純利益							654,795	654,795
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,338	3,338				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,338	3,338	-	-	457,232	457,232
当期末残高	2,233,490	1,033,711	1,560,090	2,593,801	81,809	201,000	2,547,778	2,830,587

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,524,105	5,679,879	57,127	57,127	5,737,006
当期変動額					
剰余金の配当		197,563			197,563
当期純利益		654,795			654,795
自己株式の取得	412	412			412
自己株式の処分	201,480	198,142			198,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,371	1,371	1,371
当期変動額合計	201,068	654,962	1,371	1,371	653,591
当期末残高	1,323,037	6,334,841	55,756	55,756	6,390,597

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,233,490	1,033,711	1,560,090	2,593,801	81,809	201,000	2,547,778	2,830,587
当期変動額								
剰余金の配当							230,541	230,541
当期純利益							741,794	741,794
自己株式の取得								
自己株式の処分			274,070	274,070				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	274,070	274,070	-	-	511,253	511,253
当期末残高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871	81,809	201,000	3,059,031	3,341,840

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,323,037	6,334,841	55,756	55,756	6,390,597
当期変動額					
剰余金の配当		230,541			230,541
当期純利益		741,794			741,794
自己株式の取得	370,321	370,321			370,321
自己株式の処分	119,506	393,576			393,576
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			30,796	30,796	30,796
当期変動額合計	250,815	534,508	30,796	30,796	565,304
当期末残高	1,573,852	6,869,349	86,552	86,552	6,955,901

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額は損益に計上しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(3) たな卸資産

仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品・・・最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（販売目的）

見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

ソフトウェア（自社利用目的）

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。

その他

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度で一括して処理しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待対象株主数に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(6) 従業員株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(7) 役員報酬 B I P 信託引当金

当社取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高及び売上原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の開発完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針等の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

この変更は、支店の移転を契機とし、有形固定資産の使用状況を検証し、今後の設備投資の方針を検討したことに伴うものであります。

当社の有形固定資産は使用期間にわたり安定的な稼働が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが費用配分の観点からより合理的であり、経済実態をより適切に反映できるため、今回の変更を行うものであります。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」290,913千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	255,404千円	237,434千円
短期金銭債務	208,990	170,072
長期金銭債務	260,891	261,077

2 保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
-	- 千円	グローバルセキュリティエキスパート(株) 13,470千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	200,047千円	689,720千円
仕入高	665,282	987,340
営業取引以外の取引による取引高	66,916	167,702

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	231,342千円	236,800千円
給与・手当・賞与	453,073	465,996
賞与引当金繰入額	126,607	161,173
退職給付費用	27,214	36,271
従業員株式付与引当金繰入額	29,883	44,284
役員報酬BIP信託引当金繰入額	16,688	18,174
減価償却費	36,188	46,899

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は2,218,210千円、当事業年度の貸借対照表計上額は2,290,414千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,163千円	23,295千円
賞与引当金	129,956	159,313
未払法定福利費否認	21,202	24,533
受注損失引当金	87,202	6,738
仕掛品評価損等	48,017	126,377
退職給付引当金	259,937	265,387
役員退職慰労金未払額	17,553	13,297
投資有価証券評価損	6,403	14,358
施設利用会員権	9,805	9,805
従業員株式付与引当金	10,148	23,425
役員報酬B I P 信託引当金	5,110	10,045
貸倒引当金	25,108	41,863
その他	8,627	14,108
繰延税金資産小計	647,231	732,544
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	61,482	111,598
繰延税金資産合計	585,749	620,946
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,606	38,198
その他	15,752	15,752
繰延税金負債合計	40,358	53,950
繰延税金資産の純額	545,391	566,996

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2018年3月31日)においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2019年3月31日)の差異の原因は次のとおりであります。

	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2%
住民税均等割	0.9%
評価性引当額の増減	4.4%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	144,936	28,620	586	19,932	153,038	98,688
	工具、器具及び備品	45,636	13,547	296	13,758	45,129	123,124
	リース資産	9,881	10,538	-	5,670	14,748	45,944
	計	200,452	52,705	882	39,360	212,915	267,756
無形固定資産	ソフトウェア	138,411	67,984	19,615	57,599	129,181	257,878
	その他	18	-	-	18	0	-
	計	138,429	67,984	19,615	57,617	129,181	257,878

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	82,000	54,718	-	136,718
賞与引当金	424,415	520,290	424,415	520,290
株主優待引当金	17,651	15,507	17,651	15,507
受注損失引当金	284,787	187,056	449,837	22,006
従業員株式付与引当金	33,141	44,284	924	76,501
役員報酬BIP信託引当金	16,688	18,174	2,058	32,804

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。 http://www.bbs.co.jp 当会社の公告は、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の株式を保有している株主を対象に次のとおり実施いたします。 (1) 優待内容 保有継続期間1年を超えた株主 2,000円相当のオリジナル・クオカード (2) 社会貢献活動 優待金額の一定割合を公益財団法人日本ユニセフ協会等の公的機関に寄付いたします。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

2018年11月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2018年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 弘司 印代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 裕美子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ビジネスブレイン太田昭和が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 田中 弘司 印
業務執行社員代表社員 公認会計士 佐々木 裕美子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。